

平成18年第2回那須烏山市議会定例会（第4日）

平成18年3月13日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 5時14分

◎出席議員（35名）

1番	五味 潤	博 君	2番	佐藤 昇	市 君
3番	沼田 邦彦	君	4番	高津戸	茂 君
5番	高橋 安隆	君	6番	高德 正治	君
7番	船山 栄一	君	8番	平山	進 君
9番	大橋 洋一	君	10番	佐藤 雄次郎	君
11番	五味 潤	親 勇 君	12番	野木	勝 君
13番	藤田	武 君	14番	大野	曄 君
15番	水上 正治	君	16番	平塚 金平	君
17番	中山 五男	君	18番	郡司 昭三	君
19番	塩谷	隆 君	20番	柴野 正巳	君
21番	斎藤 雄樹	君	22番	樋山 隆四郎	君
23番	板橋 邦夫	君	24番	森井 國廣	君
25番	菊池 俊夫	君	26番	斎藤 文男	君
27番	玉造 三好	君	28番	滝田 志孝	君
29番	小池 清三	君	30番	高田 悦男	君
31番	小森 幸雄	君	32番	永山	茂 君
33番	小堀	操 君	34番	青木 一夫	君
35番	平塚 英教	君			

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範雄	君
教育長	池澤	進 君
総務部長	大森	勝 君
市民福祉部長	雫	正俊 君
経済環境部長	佐藤 和夫	君
建設部長	池尻 昭一	君

教育次長

堀 江 一 慰 君

◎事務局職員出席者

事務局長

田 中 順 一

書 記

齋 藤 進

書 記

藤 田 元 子

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について

日程 第 2 (議案第1号～第9号) 平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・
事業会計予算について(質疑～委員会付託)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木一夫君） おはようございます。続いてご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は35名で、定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成18年第2回那須烏山市議会定例会（第4日）

開 議 平成18年3月13日 午前10時

日程 第 1 一般質問について

日程 第 2 （議案第1号～第9号）平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について（質疑～委員会付託）

以上、朗読終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木一夫君） 日程第1 一般質問を通告に基づいて行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了承願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようこの際お願いしておきます。

通告に基づいて、30番高田悦男君の発言を許します。

30番高田悦男君。

[30番 高田悦男君 登壇]

○30番（高田悦男君） 改めておはようございます。ただいま議長から発言を許されました30番高田悦男であります。まず、具体的な質問に入る前に若干の時間をいただき、所感を述べてみたいと思います。

今定例会において、たびたび出ている財政力指数、地方交付税について少し触れてみたいと思います。財政力指数とは、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を示すものでありまして、これは周知のことでもあります。基準財政収入額の主なものは市税、つまり地方税であると言えます。この地方税と所得税を初めとします国税とを比較した場合、その比率は2対

3になります。しかし、歳出ベースで見ると、地方と国が逆転をして3対2になるのであります。

本来、歳出ベースに合わせるべきであるが、現状は地方に入るべき税を国が先取りし、能力が低いと見ている地方へ交付税として分配しているだけではないかと私は見るわけでございます。したがって、地方と国の比率を3対2に変えるというような税制の抜本的改革なしでは、三位一体の改革、地方分権は語れないと考えるところでありますが、皆さん、いかがでしょうか。

それでは、これより既に通告済みの4点について質問を進めてまいります。市長の意を用いた答弁を期待するものであります。今や携帯電話は、私どもの生活にとってなくてはならない必需品であり、生活道具の一部にさえなっていると言っても過言ではないと思います。しかし、携帯電話事業者間の熾烈な値下げ競争により、事業者自体において体力低下が見られるようになってきたと思います。そのため、過疎地等においては、世帯数が少ないことなどによる採算性の点から、携帯電話のサービスエリアの拡充が促進されない状況にあります。

要因としては、鉄塔や送受信施設が高価であること。携帯電話の基地局から交換局までの伝送路費用が高額になることが挙げられます。那須烏山市内においても民間通信事業者の携帯電話サービスが提供されない東部地区、電波送受信感度が非常に悪い市の南部、北部地区、一般的には携帯電話の不感地域とも言いますが、対象地域の市民からはその解消を求める強い要望があります。もしこれらが解消されることになれば、児童生徒の安全対策や災害発生時における緊急連絡、消防の出動指令、市内を訪れる観光客の利便にもつながることと思います。地域間情報格差の解消に向け、市として取り組む考えがあるかお聞きします。

2点目として、林業の振興策についてお尋ねいたします。初めに2月16日に行われました第1回那須烏山市育樹祭に参加をいたしました。久しぶりに子供たちの輝いた瞳を見たような気がしました。のこぎりを使った枝打ちでは、太い枝が切れると、やったと叫ぶので思わず拍手を送りました。また、回転しながら上昇する枝打ちロボットでは、枝が落ちるごとに歓声が上がリ、小雨をものともせず頭上を熱心に見上げておりました。何よりも楽しみながら好奇心を持ち、物事に取り組むことが、継続性あるいは向上心につながるものと再認識をした次第であります。

さて、全国的に間伐の必要性が大きく取り上げられておりますが、那須烏山市内においてもまだまだ未施業の山林が多く見受けられます。那須烏山市として環境保全、水源の涵養、災害対策の面から、その取り組みをさらに進めていくことが重要であります。今後の方針について市長にお聞きしたいと思います。

次に、わが市の地の利を生かした里山オーナー制度創設の考えを市長は持ち合わせているか

お聞きします。かつて里山は農業林として重要な樹林でありましたが、昭和30年代以降は手入れが行き届かない人工林や雑木林にその姿を大きく変えつつあります。しかし、里山は多面的機能を持っており、近年ではさまざまな手法で整備し、環境林として活用する動きが広がっております。オーナー制度はその1つの手法として全国的に実施され始めています。県都宇都宮から30分の距離にあるわが市のなだらかな地形は、その条件に合致しており、交流人口にも結びつくものと考えております。

3点目のごみ資源については、南那須地区広域行政組合長の立場としての大谷市長にお尋ねいたします。まず、12月議会で質問しました新聞折り込みチラシの資源ごみ化の問題は、この4月から早速実施されることになりましたので、焼却残さの減量につながることを期待をする次第であります。

広域行政組合で管理する資源ごみ、新聞紙、ダンボール等の処分については、現在トン当たり3,000円から5,000円の引き取り料として年間約60万円程度支払っているようですが、市場価格の動向に合わせた処分方法の検討が必要であると思われまいます。市長の率直な考えをお尋ねいたします。

最後の4点目は、スポーツの振興についてお聞きしたいと思います。体育協会の合併等、平成18年度は課題山積ではありますが、社会スポーツの振興について、その具体的な振興策や方針などをお聞かせ願いたいと思ひます。

次に、南那須武道館は建築後20年、柔道、剣道、空手など旧南那須町の武道のメッカとしてその大きな役割を果たしてきました。近年、床の傷みというよりは、中央部分が下がったために傾斜がつき、柔道での立ち技などはかけることも控えざるを得ない。寝わざの練習しかできないとも聞いております。けが防止の点からも早急な改修を求めるものであります。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは30番高田悦男議員から、地域間情報格差の解消について、林業の振興について、資源ごみについて及びスポーツの振興について、以上4項目にわたってご質問いただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、地域間情報格差の解消についてであります。議員のご指摘のとおり、近年の情報通信技術の飛躍的な進展を背景にいたしましたITを利用したサービスは、急速に地域社会に浸透いたしてござりまして、住民の生活や社会活動に不可欠なものとなってきてござりまいます。特に高速インターネット回線の整備、携帯電話の不感地域の解消と平成23年度を期限といたしました地上デジタル放送の完全移行に伴う難視聴対策については、早期に解決すべき重要施策として

位置づけ、地理的要因による情報格差を是正するための地域情報化計画を早期に策定する中で検討することとしております。

ご質問の携帯電話の不感地域でございますが、大木須地域において、過去に通信事業者に施設整備の要望をした経緯がございますが、採算性等の面から新たな施設整備は行わない旨の回答を得ております。また、ADSLや光ファイバー回線等の高速インターネット回線についても民間による施設整備の予定は現在のところ未定、このような状況になっております。

今後でございますけれども、市全域の難視聴地域、携帯電話の不感地域、そして高速インターネット回線の未整備地域を調査をいたしまして、その対応を検討してまいりたいと考えております。携帯電話の鉄塔施設の整備に関する国庫補助事業につきましては、辺地等の条件があるほか、総事業費の6分の1が通信事業者の負担となり、また整備をした施設の運用、保守の費用も事業者の負担となることなど、採択条件が厳しいことから、市単独による整備も後年度負担を熟慮のうえ検討せざるを得ないと考えております。

今後烏山地域において、整備を計画をいたしております防災行政無線の整備に合わせまして、地上デジタル放送の難視聴対策、携帯電話の不感地域対策について、地域情報化計画の中でその整備方針を明確にしていくとともに、引き続き民間業者への協力を要望してまいりたいと考えております。

林業の振興についてお尋ねがございました。那須烏山市総面積1万7,442ヘクタールでございまして、森林面積は8,130ヘクタール、総面積の47%を占めております。そのうちの杉、ヒノキ、人工林面積は3,501ヘクタールでございまして、人工林率は45%で、県平均を下回っている実態にあります。間伐の必要性につきましては、健全な木材生産機能のためばかりでなく、山の保水能力を維持し、山崩れや大水の防止にもつながるなど森林の公益的機能に役立っております。

しかし、木材価格の低迷、林業労働力の減少・高齢化等によりまして、個人の間伐作業が滞っている状況でございますので、市といたしましては、平成14年度から国庫補助の緊急間伐実施事業によりまして、森林組合が事業主体となり293ヘクタールの間伐を実施しております。平成18年度から平成22年度まで429ヘクタール整備する計画になっております。

今後の方針につきましても、市の森林整備計画に基づきまして、有利な補助事業を活用することにより間伐を推進するとともに、広く市民に間伐の必要性について啓発、啓蒙してまいりたいと考えております。

里山オーナー制度の創設の考え方につきましてお尋ねがございました。里山オーナー制度につきましては、最近放置されております森林がふえておりますけれども、一方、自然の安らぎを求め、森の中で体を動かすなど、身近な里山を活用したいと思っている都市住民がふえてお

ります。

このような状況の中で、森林所有者にも所得になり、オーナーには楽しみながら森林づくりを体験できる制度として全国の先進地で里山オーナー制度ができております。先進地の事例でございますが、一定の利用料を支払っていただきまして、5年間1区画約1,000平米の里山を借りたうえに、活動内容といたしましては指定されました立木以外の木を伐採し、自由に利用したり、原木きのこ（シイタケ、ナメコなど）の栽培ができ、森林浴をしたり、10平米以下の小屋を建てることのできるというような制度であります。

本市には豊かな里山が残っておりまして、里山の有効利用を図り、林業の活性化のためにもオーナー制度の創設に向け、栃木県の指導もいただきながら、森林組合、林業振興会等の協力を得ながら検討させていただきたいと考えております。

資源ごみについてご質問がございました。南那須地区広域行政事務組合での対応で答えを申し上げたいと思います。ご質問の資源ごみにつきましては、議員のご指摘のとおりにすることが望ましい、結論から申し上げますとそのようなことであると思っております。昨今の社会情勢を見ますと、中国経済等に支えられまして、多くのものが高騰する状況にございます。そのような中で、資源ごみとして出されましたものが幾つかございますが、アルミ缶を除くほとんどのものが小額で買い上げられまして、そのものを運ぶために送料が経費としてかかっておりまして、目に見えた収入になっていないのが実情であります。

また、取引業者につきましても、景気のよい時期には資源ごみを引き取りますけれども、景気が悪くなると引き取りを制限する業者もありますことから、現在は、ほぼ一定の引取業者をお願いをしている。このような現状もございます。今後につきましては、ご指摘もいただいたこともございます。あらゆる方面から検討して循環型社会の形成を図りたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。

スポーツの振興についてのお尋ねでございます。このスポーツの振興につきましては、社会情勢の変化に伴う余暇の増大と、高齢化が進む中、運動不足、疾病による体力の低下などによる生活の不安と相まりまして、最近、健康への欲求が急激に高まってきております。このような中で、スポーツ、レクリエーションは心身の健全な発達を促すばかりでなく、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりに重要な役割を果たす生活文化の1つとして認識されております。市民のスポーツ、レクリエーションに対するニーズが多種多様化をしてきている実情でございます。

これらの対応策といたしまして、各種体育施設の整備充実はもとより、指導者の養成、スポーツクラブや体育団体の育成強化に努めまして、スポーツの普及のためスポーツ、レクリエーション祭、マラソン大会、市内一周駅伝等の各種大会を開催しております。

今後、各体育施設の充実や利用の状況を図り、すべての市民がスポーツ、レクリエーションに参加できるよう、各種大会やスポーツ教室を積極的に開催をしていきたいと考えております。

また、学校体育館の利用向上も図り、地域住民のコミュニティスポーツを推進するとともに、地域にスポーツ少年団が定着するよう指導者の育成を強化し、生涯スポーツ振興のため総合型地域スポーツクラブ育成に向けた事業を展開していきたいと考えております。

武道館についてお尋ねがございました。この武道館でございますが、柔道場1面、剣道場2面を有しております。昭和62年8月に開館をいたしました。現在、3団体が利用しております。年間延べ利用日数250日、延べ利用人数は7,411人の利用状況がございました。そのほか、年間を通しまして地区の大会等が開催されるなど、まさにご指摘のとおり武道のメッカとして今日に至っております。

約10年前に、このホールと柔道場の中央の床が下がりがちで、特にホールの壁と床のすき間が5センチ程度になっている状況、これは議員ご指摘のとおりでございます。この原因は建築時に盛土したための地盤沈下によるものと想定をされます。

改修方法でございますが、杭打ち基礎部は沈下をしていないことから、杭打ち箇所以外の部分の基礎補強が必要であると考えております。これらの点を考慮いたしまして、さらに専門機関に詳細な調査を依頼し、今後このような改修に向けて前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。

○30番（高田悦男君） それでは、再質問に入りたいと思っております。

まず、地域間の情報格差の解消については、誤解のないように市民の利益を優先する立場、市民の立場で質問を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、地理的要因による情報格差を是正するための地域情報化計画を策定するという答弁でもありますので、具体的な点については、その機会に譲るつもりであります。当面の取り組みが求められるものについて、答弁の順番に従い申し上げたいと思っております。

まず、光ファイバーは伝送路距離に左右されないことはご案内のとおりであります。ADSLでのインターネットは電話交換局からおよそ5キロメートル、伝送路損失50db以内が利用範囲の目安でありまして、距離に大きく影響されるのが欠点でございます。

月額3,000円程度と安価ではあるが、ADSLの利用範囲は限定をされることとなります。一刻も早い光ファイバーの導入が待たれるところでありますが、さきごろ3年間に3,000万加入の光ファイバー化を目指すという民間事業者の発表があったようですので、本市においてもその見通しは明るいものと思っております。

さて、総務省はIT基本法に基づき携帯電話不感地区解消にかかる支援措置として、無線システム普及支援事業という補助事業を進めておりまして、このほど栃木県内第1号の支援事業として、鹿沼市において鉄塔整備が着工されました。現在基礎部分の工事がなされているようです。事業の概要は国の補助として伝送路費用10年間分についてその2分の1、残りの2分の1は道路トンネル公団が負担をすることになっております。事業主体はNTTドコモ、整備費用は4,600万円、費用負担についてはNTTドコモが3,100万円、栃木県900万円、鹿沼市600万円ということでありまして、地元では、大きな期待を寄せております。

さて答弁のような民間事業者に協力要請をするだけでは、市場原理が最優先する民間事業において、何年たとうがその実現の見通しは不可能に近いと思われまして、この際、鹿沼市の事業を参考に取り組むことを考えてみてはどうでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 高田議員、IT関係については大変ご造詣が深いことで、日ごろからいつもご指導いただいております、大変ありがたいことと思っておりますが、先ほども議員からご提言をいただきました鉄塔整備等の民間委託、それと補助事業もあわせて、このような考え方は、まさに私もそういった事業が取り組めればと考えております。鹿沼市の事例は、まさに私どもが目指すIT関係の携帯電話不感地域を何とかなくそう、それとあわせて住民が最も利用するテレビの不感地域といいますか、そういったところも解消すべく考えたいと考えておりまして、このようなこともモデルとさせていただきます、民間企業とタイアップをするような形で進めていければというような考え方を基本的に持っております。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。

○30番（高田悦男君） この点については県の担当課が情報政策課であります。したがって、県との連携を密にとっていただいて、総務省の事業をなるべく導入するという方針ですぐにでも取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 大谷市長。

○市長（大谷範雄君） こちらにも資料をいただいております、栃木県の情報政策課、そして私どもも総務部内の担当者に早速指示をいたしまして、そのような対応をさせていただくように配慮したいと考えております。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。

○30番（高田悦男君） 結論から申せば、整備費用が鹿沼の場合4,600万円、そのうち地元の負担は600万円ということでありまして、非常に有利な事業であると思っております。この点について合併特例債が適用になるのかどうか、もし見解があれば伺いたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは確たるご回答はご勘弁いただきたいと思いますが、当然合併特例債事業になる可能性は十分あるというふうに認識をいたしております。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。

○30番（高田悦男君） 携帯電話の不感地域の解消については了解いたします。

続いて、間伐の必要性につきましては、今後の5年間で429ヘクタールを実施するということですので、了解とします。ただし、平成18年度の予算の中の林業費、県営作業道整備事業補助金が対前年比30%になっております。作業道の開設は間伐作業、あるいは間伐材の搬出、山林の手入れをする上で最低必要不可欠な部分でございます。この大幅な削減をした理由をお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変申しわけございません。このことについては、数字的なこともございますので、経済環境部長に答弁させます。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 林業振興費、全部で180万円でございますが、その中の……。資料を調べますので、ちょっと待ってください。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。今調査していますから。

○30番（高田悦男君） 具体的には昨年48万円だったものが15万円に減額されている。この点について資料が整うまで休憩してください。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 大変失礼しました。県営作業道の林業整備事業につきましては、前年48万円、本年15万円でございますが、事業費は50%補助でございますので総事業費が30万円ということでございます。これは林業者の要望がなかったということで、これで要望を満たしているということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。

○30番（高田悦男君） 突然予算に入りまして想定外だったとは思っているわけですが、今後、もしその要望がある場合には補正等で取り組む考えがあるかどうか、その1点だけお尋ねをいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変申しわけございません。48万円、15万円ということですが、今要望がなかったという回答でございますが、今後そのような要望等があるということであれば、補正対応も検討させていただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。

○30番（高田悦男君） その点は了解いたします。

ところで、昨年6月に県内の森林組合を初め林業や木材関係の団体、業者のほか宇都宮大学農学部を助言者に、産学官連携の研究組織木質バイオマス熱源利用推進会が発足をしました。栃木県に対し規制緩和を求めているところですが、このほど栃木県は地球温暖化防止の観点から、木くずを産業廃棄物として扱ってきた従来の姿勢を転換し、製材工場で発生する木くずを木質バイオマスと認めることを決めたようであります。

この見直しによりまして、小規模施設のみに限っていましたが木くず焚きボイラー、この大きさの制限が撤廃をされることになりました。ボイラー設置以外の工場から事業者が搬入した木くずも使用可能になったわけでございます。木くずは原木を加工したときに発生する木材、これだけに限られますが、コストの削減や小規模火力発電の燃料としての道も開かれることで、木材業界に少しでも元気が出ることを願うものであります。この点については特に答弁は求めません。

続いて、里山オーナー制度創設の考えは了解いたします。

次に、資源ごみについて再質問いたします。資源ごみ処分費用につきましては、現在年間60万円、この60万円が節約できれば貴重な財源でもあります。市民の感覚として見直しを求めたいと思っておりますが、このことについては広域行政組合の業務でもあり、広域の議会の場で発言できるよう私も全力で取り組んでいきたい。このように意を強くするところでございます。

最近、ごみ収集所から資源ごみの持ち出しを禁止する条例をつくった自治体がふえているようです。わが市の場合、欲しい業者さんはどうぞ持って行ってくださいと進めたほうが処分に費用がかからないんですね。これが最良の方法であるということもできます。この点についてどのようにお考えか、市長のお考えを求めたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 基本的には自由に持ち出しをしているようでございますが、基本的には規制をかけていないということが、そのようなことになっているというふうに思っておりますが、ご案内のように先ほども申し上げましたとおり、その市場価格がいいときにはそういったところも大変顕著のようでございます。したがって、先ほど規制の条例のお話も言及をされましたけれども、広域行政事務組合として、そしてこの那須烏山市の対応、そういった

ことも広域行政事務組合と連携をしながら、どのようなことが本市にとっては一番ふさわしいのか検討していくことが必要である。このように考えておりまして、今のままがいいというような考え方は決して持っておりません。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。

○30番（高田悦男君） 私どもの自治会活動の一環として、ごみ収集所をきれいにしようという運動をこの1年間続けてまいりました。特に最近、新聞紙を持ち去る業者がおりまして、私に問い合わせがありますので、それは見て見ぬふりをしてください。そのほうが市にとっても出費が少なくて済む、そういうまことしやかな説明もしなくてならないんですね。したがって、広域での取り組みが確定をするまでは私はどうぞ持っていてください、そのような形で進めたいと思っています。

それでは、スポーツの振興についてですが、振興策については了解いたします。

南那須武道館の改修については、専門機関に調査を依頼して検討するという答弁であります。改修の時期については触れられておりません。早急な改修を望む関係者にも説得力がありませんので、時期について市長の明快な答弁を求めたいと思います。

なお、体育施設の改修についても、合併特例債が適用になるのか、その辺の見解もあわせてお願いをいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは武道館の基幹的な部分でございますので、このことについては時期的には明確な答弁をいたしますと大変支障がございますので、できるだけ早い機会に補修にとりかかっていたいと思います。

合併特例債でございますが、私は道路の維持補修等投資的な経費については、基本的に合併特例債を強く要望するよう、各部課に指示をいたしておりますので、このことも特例債適用になるよう努力していきたいと考えております。

○議長（青木一夫君） 30番高田悦男君。

○30番（高田悦男君） それでは、本年度を改修の検討期間として、平成19年度からはすぐにでも改修工事に着工できるというような答弁として解釈してもよろしいでしょうか。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成18年度検討期間、平成19年度から改修実現というようなことに向けて最大限の努力を傾注してまいります。

○30番（高田悦男君） 了解。

○議長（青木一夫君） よろしいですか。休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告書に基づき、23番板橋邦夫君の発言を許します。

23番板橋邦夫君。

〔23番 板橋邦夫君 登壇〕

○23番（板橋邦夫君） ただいま議長の許可をいただきました23番板橋邦夫でございます。通告書に基づきまして質問をしてみたいと思いますので、執行部の前向きなご答弁を期待する次第でございます。なお、私、風邪をひいてのどをやられておりますので、大変聞きづらいと思いますがご容赦願いたいと思います。

また、本定例会は我々議員にとっては任期最後の議会でありまして、私はその最後の一般質問であり、思い出に残る、そして大変意義の深いものと感じている反面、緊張と複雑な心境でいっぱいでございます。

そうした中で、私の今回の質問は、市民の皆さんが身近に感じている問題、要望の3点に絞りまして質問をしたいと思います。その1点目は、都市と農村の交流事業の展開についてと、2点目は道路網の整備について、そして3点目は交差点付近の道路整備であります。

まず、都市と農村の交流事業については、近年グリーンツーリズムや農作業の一日体験など、いろいろな事業が全国的に展開されてきているところであります。そうした中で、ご承知のように、近年観光、レジャーを求めての長距離ドライバーが多くなり、さらに女性や高齢者のドライバーがふえております。こうしたことから、より安全で快適な道路交通環境が求められており、このような状況を背景として、休憩機能と都市と農村の交流機能、それらを備えた道の駅が全国各地で建設されてきております。

既に全国では830カ所、関東地区では121カ所、県内では昨年藤岡町ほか2カ所できまして、現在14カ所設置されており、さらに四、五日前の下野新聞を見ますと、矢板市で道の駅をつくる構想が出ているようでございまして、いずれもこれまでの施設については盛況を呈していると聞いております。

こうしたことを踏まえ、私は議会の一般質問等でこれを取り上げまして、交通量の多い国道294号線の城東地区あたりに建設してはどうかと執行部にただしてきましたが、よい回答が得られないまま現在に至っております。なお、この道の駅の建設については、旧南那須町議会におきましても、平成14年度に塩谷 隆議員が取り上げて一般質問をしているようでございます。

特に、那珂川の清流のあたりにできたならば、必ずやドライバーにとっては憩いの場所にな

り、満足することは間違いないと私は確信しております。また、道の駅構内に特産物コーナー等を設けることにより、市の農産物の流通販売を高め、産業の活性化に大いに役立ち、さらに立ち寄ったお客の一部は市内観光、例えば市内の温泉、あるいは山あげ会館、和紙会館、あるいは商店街等へかなり流れることも期待できる。観光産業にも大いにプラスになると思います。

したがって、道の駅はまさに地の利を生かした事業であり、交流人口の増加、地元産業の活性化、雇用の創出等あらゆる面で地域の活性化が期待できる施設であると思いますので、ぜひ前向きな姿勢で検討されますよう強く要望する次第であります。市長の考えをお伺いいたします。

次に、道路網の整備についてお伺いいたします。市長は、選挙公約の中で定住人口の増加を提言しています。このためにはインフラ整備や企業の誘致、住宅誘致事業を積極的に推進することを掲げております。平成12年に南一丁目地内に民間業者が建設省の支援を得て、新ふるさとマイホーム事業として開発した住宅団地、高峰パークタウンは、その名のとおりに自然豊かなそして眺めのよい高台にあり、総区画数273戸で、すぐ近くには烏山中学校、そして烏山小学校があり、すばらしい環境のところでございます。

現在は100区画が売却され、売売率が36.6%だそうでございます。そして入居者数は36世帯、入居率が27.8%、3割弱でございます。こういうことで大変販売に苦勞しているようであります。これは、土地価格の問題や交通の利便性等が原因であるのではないかと判断されます。

特にここの団地は、国道294号線から入り通り抜けする道路が山坂で、しかも狭隘であります。例えば滝方面へ抜ける道路あるいは老人ホームへおける道路、あるいは烏山女子高等学校のほうへ抜ける道路、非常に山坂で狭隘でございます。したがって、再び294号線に戻るといふ生活道路であると言われております。

したがって、ここに住む人や住を求めて訪れた方は南に抜ける道路があれば、JR烏山線滝駅の近くまで大変便利になり、この土地を求め、住む人も多くなるのではないかという方が多いと言われております。また現在、向田、野上地区から通学する中学生は、交通量の多い、国道とはいっても歩道も未整備な294号線を利用しており、この道路ができれば学校も近くなり、安全な通学路として利用されることは間違いないと思います。

したがって、この道路ができれば生活道路として、また定住人口の増加と安全、安心な通学路として確保されると思いますので、ぜひ前向きで検討されますよう強く要望する次第であります。市長の考えをお伺いいたします。

次に、県道宇都宮烏山線の高瀬地内交差点の道路整備についてお伺いいたします。私は通勤のためにあの地内を何年も通っておりますが、ご承知のように高瀬交差点は変則的な十字路で、

年に何回も危険を感じる場合がございます。烏山方面から宇都宮方面に向かって大金方面地内へ右折する車両と、宇都宮方面から来て森田方面へ右折する車両が交差する際、大金方面へ右折するため直進車両の通過を待って停止していると、森田方面へ右折する車両が急に直前に右折したり、また、烏山方面から宇都宮方面に向かう直進車両の進行を妨げたり、大変危険な状態が続いております。これは、変則十字路のためにこのような状態になるのであって、大きな事故を未然に防ぐためにも、道路の整備が必要だと思います。

このような不安を解消するためには、大金方面から森田方面へ通過する直進できる道路整備、現在はやや左折して直進しているという状況でございます。この道路整備が必要だと思いますが、市長はどのように考えておられるか、お伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは23番板橋邦夫議員から、都市と農村の交流事業の展開について、道路網の整備について及び高瀬交差点地内の道路整備について、3項目にわたってご質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、都市と農村の交流事業の展開についてであります。道の駅の機能でございますが、ドライバーの休憩、地域の観光、名産、人情に触れる場所など多岐にわたっておりまして、近年各所に建設され、大半が活況と聞いております。これは議員のご指摘のとおりでございます。この都市と農村の交流事業を備えた道の駅の設置であります。本市におきましては現在野菜直売所が交通要衝に開設をされ、特産品の販売、場合によりましては道案内をするなど、十分と言わないながらもその機能は果たしてきたところであります。

したがって、道の駅設置につきましては、今後、設置場所、規模、運営主体、建設経費、あるいは運営経費、そしてご質問の都市と農村の交流人口の増加につながるような内容について、今後策定をいたします新市総合計画の中で十分研究をしていきたいと考えております。

道路網の整備についてでございますが、高峰パークタウンから市道野上神長線に通じる道路の整備につきまして、住民の方々からもご意見、ご要望をいただきましたので、私も現地を視察させていただきました。確かに学校統合により、野上西部地区の児童の通学路といたしましては、烏山小学校までの距離はかなり近くなることは十分に理解をいたしました。しかしながら、高峰パークタウンからJRの路線までは急坂な道路となりますことから、多額の工事費も予想されます。また、JRからは当地域の小規模踏み切りをできるだけ撤去されるよう要請される中で、踏み切りの新設はもちろん既存踏み切りの拡幅整備することは大変厳しい状況にあります。

一部の住民の皆さんからは、車は通さないで通学路としてだけ利用できる遊歩道的な整備で

もよいのではないか。このような意見も伺えましたが、人家もない狭い道路で、さらには踏み切りを横断をさせる通学路でありましては、子供の安全確保の面からも問題があると考えております。この道路整備については、今後高峰パークタウンの住宅建築や野上地区の土地利用の状況を見ながら、これは慎重に検討させていただきたいと考えております。

高瀬交差点地内の道路整備につきましてお尋ねがございました。現在、県が進めております主要地方道宇都宮烏山線の高瀬工区は、ご質問の高瀬交差点も含めての事業が計画をなされたところであります。事業用地につきましては、神長方面から高瀬の農産物直売所手前までおおむね完了したと聞いております。当面は神長から直売所手前までの区間について重点的に事業を進めまして、トンネル工事は平成19年度から掘削工事に入り、一日でも早い高瀬トンネルの供用開始を目指したいと聞いております。この見通しが立ってから、高瀬交差点について再度改めて検討していくというのが現在の県の考え方のようにあります。市といたしましては、本事業の進捗状況を見ながら、高瀬交差点の事業着手について県に要望してまいる所存でございます。

答弁を終わります。

○議長（青木一夫君） 23番板橋邦夫君。

○23番（板橋邦夫君） それでは、2回目の質問をしたいと思います。この道の駅であります。この近辺には123号線沿いに道の駅茂木があり、293号線沿いには道の駅馬頭、また道の駅喜連川がありますが、私も時々行きますが、どこも県外ナンバー、県内ナンバーで大変車が多く盛況であります。

ことしの1月1日発行の全国農業新聞で掲載されました記事を見ますと、これは広島県三次市の道の駅の例でございますが、道の駅株式会社君田21が紹介された内容でございますが、これは住民と行政が一体となり道の駅をつくり、地域の活性化を図っているということ。そして、交流人口がふえ、情報交換が活発になり、まちづくりに大いに役立っているということでもあります。

この道の駅をつくるきっかけは、現在は三次市だそうでございますが、合併前の君田村という小さな村だったそうでございます。その村長さんが、君田のような小さい村は役場職員がリーダーシップを発揮しなければならない。給料をもらって地域のことを考えられるのは役場職員しかいない。役場職員が地域を変え、何かやれば失敗は批判のつきものであると、勇気をもって事にあたれと、常に職員に言っていたそうでございます。

このような熱意と決断のもとに建設された道の駅の内容を見ますと、この会社は第3セクター方式で株式会社でございます。資本金が6,000万円、うち市が40%、市民が60%、市民の株主は242人だそうでございます。そして運営された道の駅であります。1株10万

円で市民であればだれでも出資できる。これまで8期連続年3%から5%の配当をしているそうでございます。総事業費は温泉掘削があったわけで、この施設を含めて市の投資額が19億円、県が4億円で、地域総合整備事業債や山村振興対策事業債、これらをもって建設したそうでございます。

経営の基本となる入客者数は、県内外から年間30万人が訪れまして、売り上げ高は6億円、さらに70人を超える雇用の場を創出しているということでございます。そのほか、道の駅ができたために、地域の農業生産意欲が高まって、農産加工も活発になってきているということでもあります。

道の駅が成功する基本は、社員のやる気と、何と言っても交通量がポイントだそうでございます。294号線の城東地区の交通量を県の土木課の調査課に聞きました。これは新しい資料はまだ公開できる範囲でないということなので平成11年のデータでございますが、朝の7時から夜の7時までの12時間で、平日が4,350台、1時間当たり362台だそうです。休日が2,960台で、1時間当たり247台の交通量がある。現在では、これをかなり上回っているのではないかとこのことを言っておりました。

また、城東地区はご承知のように、大型スーパーベシアを核にさまざまな店舗があり、人の往来も多く、その上、山あげ大橋、興野大橋の下を那珂川が流れて、烏山地区では最もすばらしい眺めがあり、道の駅にはもってこいの場所ではないでしょうか。この地の利、環境を生かすことこそ町の活性化につながるものと思います。

多くの市民の方からも、烏山のあの辺にぜひつくってくださいという建設要望をよく耳にします。この問題には先ほど市長の答弁がありましたように、新市の総合計画の中の位置づけで検討していきたいという答弁がありました。内部で道の駅建設研究委員会というような組織をつくって、ぜひ前向きに設置に向けてご努力を願いたいと思いますので、市長の考えを再度伺いたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えいたします。

まさに、板橋議員のご提言等については的を射たご提言である。まさに内容的にはすべて同感であります。正直私も道の駅はぜひ欲しいというふうに思っておりまして、これはまちづくりの中で、あるいはまちおこし政策の中での大きな政策の一つだろうと思っております。農業を機軸といたしましたまちづくりを考えると、農業生産者とそして商業、工業がリンクができる道の駅、こういった構想でありたいと、このように考えております。

そのようなことから、ぜひ欲しいというふうに前向きな考え方で設置を考えておりますが、ただ、今この場所、時期等については明確なお答えは避けさせていただかなくてはならないと

いうことは、旧南那須町の議会においても道の駅設置を要望するご質問をいただいております。実はそのときは、宇都宮烏山線の街道沿いにというようなことでいただいております。旧南那須町で交通量等も調査をさせていただきますと、あのときの調査では烏山街道には1万2,000台ということですね。今の直売所のほうには田野倉と山中交差点のところから分かれまして、大体半分ぐらいになるそうでございます。直売所前はあそこは6,000台通るということで、確かに交通量から言ってもふさわしいのではないかといったご提言でありました。

そのようなことから、今、板橋議員は294号線沿いに那珂川の清流沿いに、こういったご提言でございますので、この辺のところの綱引きのことになると、私も融和、融合を進める上で大変問題が起きてきますので、そこのところを慎重にしたい。そういった懸念がございます。1カ所がいいか、あるいは希望によっては2カ所がいいかとか、3カ所がいいかということは、これからの仮称道づくり研究委員会等、そういったところで大いに住民のあるいは地域の皆さん方とも話し合いをしながら、やはりその辺は進めていかなければならないものですから、その点をご理解いただきたい。したがって、この趣旨は十分理解できますので、まちおこし、まちづくりの大きな重要な政策と位置づけておりますので、総合計画の中では明確な位置づけとしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 23番板橋邦夫君。

○23番（板橋邦夫君） ただいまの答弁で、市長は前向きに検討したいということで大変心強い答弁をいただいたんですが、確かに場所とか時期の問題、いろいろ旧南那須町との関係もあると思いますが、この辺は十分綱引きをしないような形で建設にあたってやっていただきたい。これは確かに規模によっては相当費用もかかるわけでございますので、私は先ほど言った道の駅君田のような第3セクター方式、株式会社で住民から株主を募って資金を集めてやれば、そんなに難しい問題ではないと思っております。

それと、総合計画の中に位置づけて検討するということですので、超目玉としてこの問題をひとつ取り上げていただきたい。強く要望しまして、この問題については質問を終わりたいと思っておりますが、市長の考えを再度お伺いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 繰り返しになりますが、改めまして合併をした那須烏山市のまちおこし、そして農工商がリンクができて、生産者あるいは商業、工業についても、極めて経済効果が高い道の駅は、私はまちおこし事業についてはふさわしい事業の一つであろうと強く認識をいたしておりますので、この計画の中に明確にそのようなことを図っていきながら、具体的実現に向けてさらに詳細な検討を加えていきたい、このように考えております。

○議長（青木一夫君） 23番板橋邦夫君。

○23番（板橋邦夫君） ただいまの答弁で道の駅につきましては了解いたしました。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、道路網の整備であります。高峰パークタウンから大型農道下境神長線に接続する場合、先ほども市長の答弁でありましたように踏み切りの問題がございます。JR烏山線の踏み切りが1カ所あるわけですが、聞くところによりますと、踏み切りは新設は難しいのですが、移設はできるということも聞いております。これは大変難しいと思いますが、これが可能であれば、農道へつながるような1本の道路ができれば素晴らしいと思っております。この道路ができますと、先ほど申し上げましたように、通学路として危険な国道を歩いていくよりもかなり距離が短くなります。そして、JR線滝駅を利用する場合とか、あるいは宇都宮方面へ行くにも大変便利になり、団地も見直されて人口増につながるのではないかとこのように思っております。

また、野上小学校が烏山小学校に統合する問題で、野上地区は大いに揺れ動いているようですが、将来、烏山小学校に統合されるようになった場合、多くの児童生徒が通学路として利用できますので、統合問題も多少前進するのではないかと私は思うわけですが、いかがですかね。このような点から見ても、ぜひとも必要な道路であると思っておりますので、それに向けてご努力を願いたい。なお、数人の地権者がおりますが、もともと協力する、あるいは株式会社サンイズミですか、そこにも行って聞きましたが、ぜひそういう道路をつくっていただければ、生活道路として便利になるということでもあります。

どうしても線路の横断が難しければ、あそこに虻塚滝原線という道路があるんですが、これは以前にも拡幅陳情が出ているようでございますが、これらの拡張も含めて再検討できるかどうか。その辺を再度お伺いいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 烏山小中学校へのアクセス道路については、多くの議員から要望、一般質問もいただいているところでございまして、改めて私も先ほどもお答えしたとおり、現場に赴いてまいりまして、各担当者の説明も聞いたりいたしております。今回の定例会の一般質問ほか議員の皆さんにもお答えをしたとおりでございますけれども、まずは通学路、子供たちの安全確保を最優先にした道路整備をまず第一に考えておきたい。これが一つのこの周辺の道路整備に対する理念でございます。

そのようなことから勘案いたしますと、今、烏山小中学校に行く道路は大きく分けて3つあるのかなと思っております。高峰パークタウン、そして旧烏山市街のほうから来る曲がりくねった道路、そして烏山小学校の裏側から通じる神長におりる道路、この3カ所あるのかなと思っております。これは小さな乗用車ですと十分通行できるんですが、大型あるいはちょ

っとした貨物乗用については無理な道路であります。ですから、この3カ所についての拡幅整備をすることも、一番経費のかからない、効果の上がる整備なのかなということも実は考えております。

今、ご指摘いただいたのは新道設置ということでございますので、地権者の皆さん方は数人いるから大丈夫だというお話でございますが、そういったことも含めたり、踏み切りも含めたりしまして、時間と費用といったものがかなり膨大になるなということは予想ができます。そういうようなことで、高峰パークタウン等の定住人口対策についても触れられましたけれども、やはりぜひあそこを満杯にしなければ、これは民間活力によって満杯にはなると思いますが、できるだけ早く満杯にしたいと、行政としても支援はしたいと思っております。

そういう中で、行きどまり的なことがあると、やはりどうしても定住をしてくれと言いつても不利な面が出てきますので、何とか大型でも通り抜ける道路、中学校を中心にした通り抜ける道路の整備を最初にやるべきではないかということ、現地に行って感じております。そのようなこともありますので、道路の総合計画、整備計画をつくりますので、その中でどのような投資が、費用対効果が出るような道路整備が一番いいと思っておりますので、そのようなことも含めながら、これも慎重に真剣に検討させていただきたい。新設道路についてはそのような考えでございますので、ひとつ慎重に対応していきたいと考えております。

それと、旧来の狭隘な虻塚のところの道路も、これは旧道でございますね。あれも私、承知はいたしておりますが、このことについては今の現道の拡幅ということでございますが、そのようなことについては、これも道路整備計画の中で狭隘の部分の拡幅整備については、陳情、要望が出ている箇所でございますから検討させていただきたいと考えておりますので、大きな総合道路計画の中での位置づけになりますので、ご理解いただきたいと思います。

踏み切りの移設は、ふやすことはなかなか難しいのですが、移設は可能でございます。その費用は恐らく全面市持ちであるかなと思っておりますが、恐らくJR側はそのようなスタンスだろうと思っております。

○議長（青木一夫君） 23番板橋邦夫君。

○23番（板橋邦夫君） この道路の問題でございますが、ただいまの答弁では道路整備計画の中で現在の烏山小学校に通じる3本の道路、これを含めた中での検討をしていきたいということですが、南へ抜ける道路、今答弁がありましたように、踏み切りの移設は可能だということになれば、どんなふうになるのか私も全然わかりませんが、これはすぐということではありませんが、長期的な展望に立ってあそこの道路をぜひ新設をしていただきたいと思います。強く要望して、この問題については質問を終わりたいと思っております。

次に、高瀬の信号機周辺の道路、これは先ほど申しましたように、大金方面から行くと左折

して森田方面へ抜けるということで、何か変則的なんですね。あれは森田方面の道路を20メートルぐらい、ちょっと下へもってくれば直進するんですよ。信号機の移動を2本ぐらいすればそんなに経費はかからないと思うんです。

今、県道の改修を高瀬トンネルを中心にやっているようでございますが、高瀬工区の事業は今の直売所までということで答弁があったようでございますが、それが整備次第、次の段階に入るとのことですが、トンネルも聞くところによると平成20年から始まって四、五年かかるんですね、まだこれから。そうすると、かなりこの整備はおくれるのではないかとということでございますので、ひとつ県のほうとも話し合っただけで前倒しであそこの信号、交差点を改良できないかどうか。その辺を市長はどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。今、板橋議員からご提言をいただいた件は、旧南那須町議会でも強い要望をいただいております一つでございます。私も常日ごろ毎日でもあそこを通っている一人といたしまして、大変その危険性を感じております。県道、市道と交差する部分でございますので、県の考え方の概要を申し上げますと、平成18年度に土地の買収、一括でやってほしいと思うんですけれども、これは予算関係上で平成19年度にずれ込むかどうかかわからないんですが、平成18年度中に南那須地区の土地を買収、そういたしますと、それと今溜の上流の入り口、今木が伐採なっていますね、その辺の入り口の整備を平成18年度からやるというようなふうに聞いているんですね。既に伐採はされているようですけれども。平成19年度から神長地区からトンネル工事に入ることなんですね。平成19年、20年、21年、3カ年かけてこのトンネル工事を完成させたいという考えであります。

したがって、平成20年から平成24年度はさらにその今の県道分ですね、直売所まで、そして残り神長地区の部分を取付を含めて平成24年度完成という長丁場になっているんですが、これは県の財政状況に強くかかってくるんですが、そこまで伸ばさないでやってほしい。そうしますと、私は全体計画の中で、実は高瀬の交差点も前に入れたんですね、あそこも入っていたんですよ。ところが、いつの間にかぼけちゃった。再度私の考え方では、さっき議員もご指摘のとおり、これはまず優先すべきだろうと、あそこの信号の拡幅は、そう思いますよ。

ですから、そのような要望は強く進めたいと思います。実は法線もできているんですよ、直線の、こちらから大金へ行く。ところが森田のほうの市道に取付ができるという直線の道路の法線はできております。あとは市としてもこの市道部分については、これは費用等についてはぜひ合併特例債の事業でやっていきたいと思っておりますので、県事業と切り離すことなく、トンネルが終わってからやるというスタンスではなくて並行した形でやるように強い要望をしていきますから、そのようなことで議会も一緒に要望に向けて、ご支援、ご協力いただ

きたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（青木一夫君） 23番板橋邦夫君。

○23番（板橋邦夫君） 高瀬の交差点、今ご答弁がありましたように設計はできているようでございますが、ただ県のほうの関係であそこが今度は除外されたというような経過があるようでございますが、ひとつあそこの工区と並行してできるように、県のほうへ強く要請をしていただければと感じております。

今まで3点につきまして質問をしまいましたが、市長の前向きな答弁をいただきましたので大方理解をいたしました。今後ともまちづくりにつきましては十分前向きで検討されますよう期待を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

○23番（板橋邦夫君） 結構です。

○議長（青木一夫君） 以上で、一般質問がすべて終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前12時40分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 （議案第1号～第9号）平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（青木一夫君） 日程第2 議案第1号から議案第9号 平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算についてを議題といたします。

本案については、去る3月7日の本会議において、市長の提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。なお、所管委員会に関する事項については、委員会の審議において質疑されますようお願いいたします。

質疑を行います。

20番柴野正巳君。

○20番（柴野正巳君） 4点についてお聞かせいただきたいと思ひます。

一般会計の46ページ、農林水産費の地積調査で事業費に3,175万5,000円を計上されております。前年度に比べますと905万4,000円ほどの増額計上ということになっておりますが、ただいまの市長のお話にもありましたけれども、旧南那須地区では既に78%の

進捗状況であるということをございますけれども、旧烏山ではどのくらいの進捗状況かお聞かせいただきたいと思います。また、本年度はやることはやるんですけれども、重点的にどこが行われるか、この先何年ぐらいでこれが完了するのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、49ページ、観光施設費で山あげ会館の施設整備費が2,000万円ほど計上されておりますが、これはどのような整備なのかお尋ねしたいと思います。

次に3番目、79ページ、負担交付補助金のところで、戦没者の追悼執行補助金、本年度は100万円が計上されておりますが、前年度と比べますと60万円増額となっております。これは今までですと、旧町単位で戦没者の慰霊祭が行われていたと思うんですけれども、ことしからは何か別な方法で考えておられるのか、この60万円の増額の要因をお聞かせいただきたいと思います。

次に、88ページの成人式の実行委員会の交付金、これは70万円の予算が計上されておりますが、前年度に加えまして30万円増額となっております。これも先ほど申し上げたように、旧町単位でなくて1カ所に集まってやるのか。あるいは別な趣向で行われるのかどうかお尋ねします。

以上です。

○議長（青木一夫君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お尋ねの地積調査事業についてご説明を申し上げます。まず、烏山の進捗率は現在56.02%でございます。それから、増額の要因としては特に改まった要因はございませんけれども、通常の業務の中での増額というご理解をいただければと思います。

それからもう1点、今後どのくらいの期間を要するのかということをございますけれども、今、調査計画区域から調査済みを引いた面積が約49平方キロメートルございます。それで、年度に消化できるのは0.5から1.0という大変小さな数字になってきますので、おのずとそれで計算しますと相当の年月を要するのかなという理解をしております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 山あげ会館の2,000万円の修繕についてご説明を申し上げます。これは山あげ会館の冷房装置が今年の夏故障いたしました。それによりまして修繕するものでございまして、設計委託が160万円、工事請負費が1,840万円でございます。

○議長（青木一夫君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 戦没者追悼執行補助金ですが、従来も旧烏山と旧南那須は戦没者の追悼を執行しておりましたが、旧烏山町の場合は彰徳神社の担当します彰徳会という

組織が戦没者の追悼式を実施しておりました。そこへの補助金ということで平成18年度はそれを戦没者追悼執行補助金ということで一つにしたということで、従来は2カ所でやっておりました。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 成人式実行委員会交付金のご関係でございます。ご案内のとおり、成人式につきましては、平成18年1月につきましては両町で開催をされておりました。なお、旧南那須町は町主催になりますが、烏山町におきましては成人式実行委員会という組織の中で実施をしてきた経緯がございます。平成18年度におきましては来年の1月開催にしろかと思いますが、これにつきましては実行委員会を組織いたしまして、今のところといいますか、現在の調整の段階では1カ所で成人式を実行したいということで、やはり市主催ではなくて、成人者代表等からなります実行委員会を組織いたしまして、そちらのほうでイベントの企画等について考えてみてはどうかということで、70万円の予算措置をさせていただいたところがございます。以上です。

○議長（青木一夫君） 20番柴野正巳君。

○20番（柴野正巳君） ただいまご丁寧なご答弁をいただいたわけですが、地積調査について、いずれ私も旧南那須の時点で質問したけれども、15年先ぐらいまでかかるんじゃないかというふうなことを聞いておりましたが、なるべく税の公正化なども加味して、早い機会に完了していただくよう努力していただきたいと思うわけがございます。

次に、観光施設のほうは冷房装置の修繕だということで承知をいたしました。

3番の負担金のところの戦没者の追悼は、ここで旧南那須だと町主催でやったが、旧烏山では別の方でやっているということでもありますので、その関係で60万円の増というふうに理解してよろしいのでしょうか。

成人式については了解いたしました。

以上で終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 地積調査について補足説明をさせていただきますが、一般質問でもお答えをいたしましたように、旧烏山町の進捗度合いが大変おくれておりますので、平成18年度は、これはいずれにしても国策事業でございますので、県との協議はどうしても必要でございます。ですから、平成19年度については拡大をしたいと考えておまして、さっき言われましたように、1.5からのヘクタールですと、おのずと南那須でさえ十五、六年はかかるというような事業なんです。ですから、都市計画上あるいは今後の地域の活性化についてもこの問題は大変支障を来しますので、できるだけ多くの面積をやっていきたいと思っております。

ので、平成18年度県との協議をさらに拡大すべく考えております。平成19年度についてはそういったところで地積調査班も今2班編成ですが、班をふやしてでも拡大をする方向で考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思ひます。

平成18年度事業の場所については建設部長からお答えをさせます。

○議長（青木一夫君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 説明が漏れまして申しわけありませんでした。まず、調査地区におきましては曲畑の1地区が0.59平方キロメートルでございます。それと、小木須8地区、1.02平方キロメートルを予定しています。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 29番小池清三君。

○29番（小池清三君） 私は3年にまたがり監査委員をやっていた関係上、一般質問を含め質問を控えてまいりましたけれども、私としては最後の議会になりますので、何点かについて要望を含めたご質問をさせていただきます。

まず1点目は、このたび改正されました那須烏山市土砂等の埋立て条例の一部改正についてでございます。特別予算には盛り込まれてございませぬけれども、小規模であっても許可ということになりますことから、市の公共工事につきましては市独自の指定の埋立て地あるいは土砂と言いましても水を含んだものですぐに埋め立てできない土砂等も相当あるはずでございませぬ。そういったことから、市としてストックヤードといいますか、一時保管、そういう施設があつていいはずというふうに思うんですが、これについて市長の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目は、水道事業についてでございます。これは特別予算の金額については触れませぬ。これは有収率アップについてであります。このことについてはゆゆしき事態だというふうには思うんです。これは前回の臨時議会で平成17年度前半になりますけれども、決算がなされました。それで、平成15年、16年、17年の上半期を2倍にすると同じになるわけですが、この配水量と有収水量の差が平均して40万立方メートルを超えるわけだ。これは日にちに直しますと、1日の配水量の51日分にあたり、使用料に見積もりますと約8,300万円、使用料の未納分というのは4,400万円あるわけですが、1年間に8,300万円のむだが出ている。これは改善対策が必要であるというふうには思うんです。ですから、これに対する予算措置がどのようになっているのか。当然これは改善対策が必要に思われますので、その点について伺ひます。

次には農業振興関係について2点伺ひます。まず1つは補助団体ですが、認定農業者ですね。ご存じかと思ひますけれども、平成19年度からは国の施策が変わりまして、現

在まで互助制度や何かで価格保証対策がなされてこられましたけれども、平成19年からは、ある程度の要件を備えた認定農業者あるいは集落営農組織に対象が変わります。一般の農家は価格補てんとかそういったものにはほとんど入れないような状態になってくるわけですので、これらについての平成18年度は指導期間にあたると思います。そういった関係上から、認定農業者の認定要件、それに指導体制をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

次に農業振興の2点目ですが、特産品の開発。大谷市長はこれについては橋本町長、あるいは神野町長、それに続いてこの事業はやはり継続してやってこられました。これは私の考えとちよつとしたずれがあるのかもしれませんが、特産品というのは市場の取り引きあるいは利用の確保、そういうのが求められているわけです。私は直売所に特産品を並べるという考えではございませんので、新たな開発というのは非常に大変で、行政だけでできるものとは私は考えておりません。

したがって、当地域にあれば農協、あるいは県の振興事務所、そういうかかわりが必要であると思います。手っとり早い話、私は量的なことを考えれば、この地方の農業生産物、米ですね。販売量の多い米、あるいは畜産、牛肉、あるいはナシ、カボチャ、梅、そういうものがある面積を持っているわけでございます。こういうものをいかに1円でも高く販売できるか。これは新しい言葉で言えばブランド化といいますか、そういう提唱になれば、必ず引き合いが多く販売の金額も当然上がってくると思うんです。

ですから、そういったものの開発を特産品というふうに自分なりに言い聞かせているんですが、仮に米で言いますとそういうふうな栽培方法、これを3年以上前になるかもしれませんが、これも一般質問で大谷市長に発言したつもりです。ですから、うちのほう的那須烏山市ということではなく、那須地方なら那須地方あるいは栃木県なら栃木県、そういった角度から米なら米の特産化を目指すんだ。そういったもつには私は特産品の開発をお願いしたいと思って、ここで発言させていただきます。予算については若干今までの50万円なり100万円なりの予算では到底できないわけですが、そういったことを前提に私は考えているんです。

そして、ここの野菜の直売所ということじゃなくて、幸いにして旧南那須町とすれば東京の豊島区との防災協定から始まりまして交流もしているわけでございます。こういう大消費地にその販売拠点を設置して、そしてそこでこの地方の農産物を常時販売できるようなシステムを構築していかなければ、この地方の農業はなかなかおくれいていってしまうのではないかと考えますので、その点も聞かせてください。

それから、これはまことに所管のことにかかわりますけれども、あえて市長の考えをお聞きしたいと思いますので、お許し願いたいと思います。これは、予算の概要の中でも健康で安心

して暮らせる、人にやさしいまちづくりのためにということで、健康づくり事業費というのが若干載っています。これは健康カレンダーやそのぐらいのことで大した事業は行われなと思いますけれども、この健康については、やはり以前から保健活動、各種予防接種事業とか、成人、老人の健康診査、老人の健康指導、こういう事業を実施してきたわけでございますけれども、果たして今になってその対策を講じていたのでこの辺だと言えればそれまでですけれども、俗に言う成人病、今の言葉で言えば生活習慣病が減る傾向にはないんですよ。ですから、これは抜本的な見直しをしなければならないと思うんです。最近では生活習慣病が低年齢化傾向にありまして、小学生にまで出ている。

そういうことでございますので、今後南那須地区とすれば、熊田診療所がございます。烏山地区にも診療所がございます。そういう医師をキャップとした保健師あるいはそれらの栄養指導される方、そういうチームをつくって保健あるいは食生活、これは乳幼児から心がけて進めなければ、こういう健康維持というのはできないと思います。今まさに健康保険あるいは老人医療、介護医療、右肩上がりのようにどんどん上がります。これは恐らく介護、医療なんかも数年で倍になるのではないかという気配が見えるわけです。ですから、これは5年、10年ではなく、今の赤ちゃんが大人になって、またその子供からやっていかなければ、この地方のそういう生活習慣病をなくす、あるいは少なくするということができないと思いますので、そういった取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 5項目ほどのご質問をいただきました。まず、土砂等の埋立て等の条例についての件でございますが、この市の公共工事等に関しましては、その水を含んだ残土というようなことにつきましては、そのような場所の提供をという要望も含めたご提言でございますが、これは公共工事というようなことであれば、その辺のところは配慮すべきものと考えております。ご理解をいただきたいと思います。

水道事業の有収率につきましてお尋ねがございましたけれども、現在、旧南那須地区ですと大変施設も上水道事業は順調に進みまして、整備が整っておりますけれども、逆に有収率は下がってきているということで、今たしか50%を割っている状況にあります。今度の合併を機にこの導水管等のつなぎも考えておまして、そういった意味では旧烏山町等の不足している地域にもこのような有収率を高めるべく考えておりますので、那須烏山市合併後も全域としてこの辺の有収率アップに努めていきたいと考えております。

認定農業者につきましては、議員ご指摘のとおり、国の農業に対する政策大綱が大きく変わってまいりまして、認定農業者、担い手、営農集団型、こういったことに直接払いをというようなことになってきておりますので、本市といたしましても認定農業者の育成はさらに拡大

をしていかなければならないと考えております。したがって、認定農業者の条件等もございますけれども、いろいろ県との協議もあるわけでございますけれども、市として、農業を志す方にはできるだけ認定農業者になってもらうべく考えておりますので、この辺もひとつそのような方向性だけは曲げるわけにはいきませんので、国策に従いながら市の基準等も多少緩やかにしながら、認定農業者を多くふやしていきたいと考えております。

特産品開発についてもお尋ねがあったんですが、確かに考え方は私も小池清三議員の考え方と目的は同じでございます。今は試行錯誤、模索的に年間100万円の開発費をもっていろいろ商品をやってみてまいりました。芽が出つつあるということもありますが、これは休耕田対策の一環として考えたつもりでございますが、これが、つきましてはメジャーな商品でもって、先ほど東京の市場にということでございますけれども、そのようなことも実は豊島区なりそういった東京都のおつき合いといったところがやはり目指すべきところでございますので、単に防災だけでなく多くの経済価値が上がるような、経済効果が上がるようなおつき合いをするべきといったことを考えております。ですから、目指す目的は同じでございますので、この辺もひとつご理解をいただきたいと思っております。

それと健康づくりでございますが、今、健康づくり、生活習慣病というお話でございますが、一般質問もいただいた糖尿からの透析患者が恐らくふえてくると思っております。そういった意味では、医療も充実をしなければならないというような実態にございますが、それはそれで進めてまいります。やはりそれにいく前までの疾病予防、介護だったら介護予防、こういった予防に重点を置くべきことはまさに同感であります。

そういった一環で少子高齢化の潮流の中でご質問はあろうかと思いますが、使用料の減免措置も政治的な判断をしたというふうに一般質問でお答えをいたしましたとおり、大いに健康増進のために体を動かしていただく。あるいは健康づくりのために公共施設を利用してもらうというのは、まさに平成18年度の予算につきましては隠れた目玉、健康増進対策であろうかなということも言えると思うんです。そのようなことも織りまぜながら、疾病予防、そして介護予防、これは当然喫緊の大きな課題でございますから、先ほど医師、保健師の話もありましたけれども、職員挙げて全庁挙げて健康づくりには取り組んでいくといった考え方のスタンスは持っておりますので、これもご理解をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 認定農業者の要件に関する件かと思うんですが、私のほうからお答えしたいと思います。認定農業者は現在、旧南那須が76名、旧烏山が33名、合わせまして109名いらっしゃいます。その中の認定農業者の認定の要件でございますが、年齢制限とかそういうものはほとんどありませんで、所得が580万円以上あって、希望すれば今

どなたでも認定されるという要件でございます。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 29番小池清三君。

○29番（小池清三君） それでは、再質問します。1番目の埋立て等の条例の改正についてでありますけれども、先ほど市長はそういう水分の多いものについてはという答弁がございましたけれども、やはり下水工事あるいは道路工事で優良な残土が出る場合が相当あるんですよ。これをただ埋め立ててしまっただけではもったいないという気もするんですよ。それをストックしておくことによって、次の道路改良やそういった河川の工事等に振り向けられる土砂も相当量あるわけです。ですから、私はそういうストックヤード、こういう施設を設置して、後のために購入土をわざわざ入れなくても、それを利用できる。そういう観点から申し上げたことでございます。

それと、次の水道事業です。これは確かに南那須、烏山という言い方は余りしたくないんですが、要するに40万立方メートルを超える水が、簡単に言えばむだになっているという見方なんです。ですから、これが半分になれば、今の水道の使用料の未納金分になっちゃうんです。ですから、これは改善対策が急務であると私は見ておりますので、ぜひそういうむだを省いていただきたいということで質問をさせていただきました。

それと3番目の認定農業者でございますけれども、現在は一般農家でも価格安定保証というのに加入すれば、3年間の平均で価格をある程度保証しますよという仕組みでございましたけれども、平成19年からは認定農業者あるいは集落営農組織に限られるようになってしまいますので、ぜひそれらの集落営農組織の育成、それと認定農業者の育成を平成18年度の一つの農業振興の中では大きな課題ではないかなということで質問させていただきました。

先ほど部長のほうからの要件は特別なことはないようではございますけれども、前はある程度の50歳あるいは55歳といった年齢制限もあったと思います。それと、兼業農家であっても、認定されているというような話も聞くわけでございますけれども、そういう農家があるのか。あるいは今後そういう要件を兼業の場合満たすことができるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

特産品については市長の考えも大分何回も聞いておりますので、ぜひこういう量の多い、私は米農家でございますが、米が特産品になって、仮に1割買い入れアップとなれば3,000万円、5,000万円の価格とは違いますので、そういった量の多いものをぜひ那須地方の特産品に仕立て上げてもらいたい。そういう望みを託したいと思います。

健康づくりにつきましては、やはり生まれたときからの食生活が根本ではないかと思うんです。ですから、赤ちゃんを産み、育て、そういう時期に親子ともどもそういった保健あるいは

食生活をきちんとしていかなければならないのではないかと思います。成人になってから疾病予防、それも大切でしょうが、私はそれ以前の問題ではないかという考えがございますので、そういった幼児期からの健康管理、食生活、これをやっていけば生活習慣病が減るというふうに確信を持ちます。そうした特色あるまちづくりということを市長は唱えているわけでございますので、そういった健康づくりの特色ある那須烏山市を育て上げていただきたいということから、質問させていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 優良な残土につきましては、水の多い残土も定期的に出る。こういうことではないというふうに理解をいたしますので、その都度随時こういった公共事業についての残土扱いについては対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

水道等については、何と言ってもこの解消策といいますのは、やはり企業誘致、そして定住人口をふやす。そして交流人口をふやして、その生活の極めて大切な水、そして優良な水を使っていただくということが一番前向きで有収率を高める一番の手だてだと考えておりますので、平成18年度ぜひ全庁を挙げて対応をする礎をつくっていきたくて考えております。

認定農業者もご案内のとおり営農集団型、そして認定農業者、いわゆる担い手型というふうに大きくさま変わりしている中での対応でございますから、多くの皆さん方に組織化をしていただきたいし、また、そのような指導もしてまいりたいと考えております。兼業農家等の扱いについては経済環境部長から説明をさせます。

特産品はそのようなことでございますから、目的は同じでございますので、おかげさまで何とかメジャー化になりつつある特産品も見えてきておりますので、そのような大量購買を目指しながらやっていくことが特産品開発事業だろう。このようなことは私も同感であります。

健康づくり、過日、森井議員からも一般質問をいただきましたけれども、やはり家庭、学校での食育は大変大事でございます。当然生まれてからの食生活、これは家庭の食育に頼らざるを得ませんので、もちろんそういった行政としての赤ちゃんの生まれてからの指導というものも当然あるわけでございますけれども、これは行政としても健康増進のためにやってまいります。そのような体制で家庭も地域も行政も一緒になった健康づくり、啓発促進運動を広げるといようなことが肝要であると思っておりますので、ご提言を旨に推進をしていきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 認定農業者でございますが、現在、兼業農家はいらっしやらないと思っております。ただ、先ほど質問の中でおっしゃいました品目横断が平成19年か

ら取り入れられるわけでごさいます、これは2ヘクタールとか3ヘクタールとか言われておりますが、現在の取り扱いについては緩和される動きもありまして、まず麦、大豆の実績をつくってくれということをおっしゃいますので、これから認定農業者に兼業農家の方も希望がある方は参入していかなくてはならないのではないかとおっしゃいます、今認定しております580万円についてもある程度見直しが必要なかなとおっしゃっているわけでごさいます。

○議長（青木一夫君） 29番小池清三君。

○29番（小池清三君） おおむね了解しました。1点だけ最後の質問をさせていただきます。ただいまの認定要件でごさいますけれども、事実我々の年代は年金の関係もありまして、経営移譲の時期に入っているわけでごさいます。現在の認定農家もそういう方がかなりいると思います。それで、そういうふうになった場合には、当然勤めながらの農家ということになるわけです。

その緩和というのは私はまだ勉強不足でわからないんですけども、事実自分のことを見本として、見本という言葉はちょっとまずいことがありますけれども、自分の実態から見ます。私も平成17年度から経営移譲して農家はせがれの名義でごさいます。しかしながら、私は健康でありますので、大体の農家はやっています。そういうこと、それともう一つは、私は以前から会社勤めもやり、農家もやり、最近になっては議員もやってきたわけでごさいますけれども、現在認定要件になっている面積というのが4町歩、4ヘクタールですね。私はその4ヘクタールを上回る面積をそういうことで続けてこられたわけです。ですから、今の機械力の時代に、兼業であっても当然4ヘクタールの面積を消化することは可能であるというふうには私は思うんです。

ですから、そういった希望のある方は兼業になっても認定要件に入れてもらいたいという、これは一つの要望です。でないと、平成19年度からは、こういう要件を満たした農家以外は所得安定策がとれないような状態になってきますので、ぜひともそういうことで指導、要するに認定農家、それともう一つは今盛んに農林省で打ち出している集落営農組織の指導、これが農業振興では、平成18年度の最大の課題であるとおっしゃいますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

しかしながら、先ほど部長が答弁されました勤めながら認定を受けているという方を私は聞いておりますので、参考までに聞いたことでごさいます。ぜひ兼業になっても認定されるような緩和策、指導もひとつお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 品目横断の話が主になってくるわけでごさいます、平成

19年から（「それはいいです」の声あり）これから認定農業者にならないと交付が受けられないということが出てきますので、580万円では少し多過ぎる面もあると思います。例えば条件の悪い山東のほうではそこまでの面積には至らないと思いますので、今、兼業にしても要綱は3ヘクタール、2ヘクタール、4ヘクタール集団とあるわけですが、緩和を打ち出している部分があるんですね。そういう面をよく研究しながら、実績をつくれば交付の対象になってきますので、そういうふうに指導してお願いしてまいりたいと思います。

○29番（小池清三君） 了解。

○議長（青木一夫君） 26番斎藤文男君。

○26番（斎藤文男君） 平成18年度の予算関係に関してご質疑を申し上げたいと思います。

平成18年度当初予算ですね、大変ご苦勞なされたのではないかというふうに思っているわけですが、合併をするにあたりましては、再々我々はいろいろな形の中で説明を受けてきたわけですが。特に、新市建設計画の中でも基本理念といたしましては、徹底した行財政改革の断行、市長もこれを公約として語っていたわけですが。そういう中で何名かの議員の中からも一般質問等もございました。特に市長は、平成18年度については補助金の見直しをしたいというような答弁もあったわけですが。

今回そういう中で予算書を見ますと、補助金等については20億円という数字になってあらわれてきているわけですが。確かに1,500万円ほど減額にはなっておりますけれども、前も話しましたがけれども、財政の見通し、シミュレーション、平成26年度まで説明を受けていたわけです。そういう中で、この補助金等を見ますと、平成18年度は17億円ぐらいの見方をしているんですね。しかし、これを最初見ますと20億円という数字になってあらわれているわけですから、3億円ほど違いが出ているわけですが。

私は問題にしたいというのは、まだ始まってすぐにこういうふうに数字が違うんですね。五、六年たってこういう数字の違いが出てくるというのであれば、なるほどというような形になるんでしょうけれども、当初からこういうふうに違うということは若干不安を覚えざるを得ないんですね。何のためにこういう形になっているのか、この辺、市長の考え方、とらえ方をまずそのことについてもお尋ねをしておきたいと思います。

補助金関係を見ますと、何と言いましても地域、保安部分についての削減ですね。自治会関係の活動というものについてはほとんどマイナスです。合併するにあたって一番市民の方が心配していたのは、周辺部がさびれるんじゃないかと非常に心配していた部分なんですね。しかしながら、予算書を見るとほとんどがそういう部分が削られている。この辺のところはちょっと問題じゃないのかなというふうに思うんですね。数字は本当に上がっちゃったんですね、3

億円も、当時からすると。上がっているかわりに、周辺部のそういった部分の補助金だけが削られている。この辺はちょっとどういう考えでこういう形になったのかわかりませんが、合併をした効果が逆に市民に不安を与える、そんな状況になっているのではないかとこの辺に思いまして、この補助金のところを説明をしていただきたいと思います。

もっと具体的に話しますと、敬老会関係とかあとはお祭、老人会、そういう部分はほとんどカットですから、ほとんどマイナスです。事業費というものはぼーんぼーんと大変大きな金額で増額になっているんです。どちらを見るかですよ。本当に個人的な問題の事業の中に大きな補助金を入れるのか。あるいは地域活動ですよ。建設計画の中にも自治会活動支援をうたっているわけですから、合併当初はそういうところを本当に力を入れていかないと、これからますます市民の皆さん方は不安を覚えていくんじゃないかというふうに思いますので、まずその辺のところもよく説明してください。

あと細かく申し上げますけれども、防犯ベルの補助金、これは全くないです。これはどういうわけだか、今一番問題視されているところですから、これにかわったことがあるのかどうか。あるいはチャイルドシートもございません。これは本当にまだ何年かしかたっていないと思うんですよ。これも削られています。まったくゼロです。細かくいうと本当に数限りないんですが、市民に直接的な問題がほとんど削られていますので、この辺のところを少し説明をお願いしたいと思います。

補助金関係は以上にしまして、使用料ですね。使用料、手数料の問題もきのう一般質問で樋山議員のほうからありましたけれども、この項を見ますと低額の金額があるんですね。1,000円とか二、三万円のやつ、使用料。収入ですよ。こういうものは今後どうなのか。歳出を見ますと、とんでもない金額が維持管理で出ているわけです。こういうものは本当に整理をしていかなければならない。

こんな少額だったら取らないで、何か方法を考えて、出るほうも抑える、1,000円ぐらいとるのにどれぐらいかかるんだかわかりませんが、ただ、ここに項目だけ挙がっているだけなのかどうかかわかりませんが、これに対して本当に皆さんに使用していただきたいという活動をしているんですかね、利用向上対策ですよ。ただ、ただつくりました。後はわかりませんが、この辺がどうもやっていることが問題なんじゃないかと思うんですね。歳出はそれもびしびしと出ているんですから、最初のほうを見ますとね、相当の金額が。ですから、こういったものに対してどれほど検討しているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

あとはほかの議員が話してくれましたので、以上、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 数値等の詳細については各担当部長から説明をさせたいと思います。

が、まず補助金の総額についてでございますけれども、両町合併時の当初予算では23億円ということでございまして、これが合併協議会でのシミュレーションでは17億円、こういったところの開きがあり過ぎる。こういうご指摘だろうと思っております。この合併協議会の10年間のシミュレーションはいささか私も疑問に思うところはありますけれども、確かに10年間のシミュレーションとして明確にお出しをいたしておりますから、総額10年間、170億円ということになっているのかなというふうに思っておりますが、いささかつかみ的な大まかなシミュレーションだったなというふうには反省せざるを得ないと思います。そのようなことで、ご了承いただきたいと思っております。

その中で自治会交付金が大幅に減っているというようなご指摘がございましたけれども、合併協議会の中で旧烏山、南那須の行政区と自治会制度に大きな差異がございました。そのすり合わせの中で、大きく減額になったところは行政区長の手当でございまして。旧南那須で言うならば、おおむね2分の1程度に半減をいたしました。そのようなことから、大幅な減になっておりますし、それとこの自治会交付金も均等割を3万円でしたかね、あと自治会で300円掛ける世帯数、そのように改めた経緯がございました。合併時のすり合わせ事項として、そのようなことも旧南那須の自治会長さんの連絡協議会には説明をして、ご了承いただいた経緯もあります。そのようなことから、初年度合併事務すり合わせにつきまして減額をさせていただいたということで、ご理解を賜りたいと思っております。

そのほか、チャイルドシート等のゼロ査定でございまして、詳細は担当部長に説明させますけれども、とにかく合併時のすり合わせ事項で1,500項目あるものを子細にわたりまして調整をさせていただいた結果でございまして。合併時、そういった不都合なども当然出てくると思っております。

したがって、平成18年度、合併直後ということでお許しをいただいて、住民の皆さんの意見とか要望等も聞いてまいりますので、今後そういったことをもとに平成19年度当初予算に反映させてもらえればと思っておりますので、平成18年度はそのような検討をさせていただくというような、とりあえず合併の協定事項の決定に基づいて調整をさせていただいたということから、さらにその復活あるいは新規のそういった事業については検討させていただく。このようなことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） チャイルドシート関係、自治会補助金等につきましては市長が答弁したとおりでございまして、特に、チャイルドシート関係の補助金につきましては南那須が実施をしておりました。旧烏山町は補助をしていないということがございまして、一元化のときに財政が非常に厳しいということもございましたので、それについては補助を出さないと

という方針を出した関係上、今回ゼロ査定ということになっております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 補助金関係の詳細説明をいたしたいと思えます。

まず、防犯ベルの関係でございますが、これにつきましては学校管理費の中に予算措置をさせていただいております。平成17年度までは補助金という形をとりましたが、平成18年度からは学校管理費の予算の中に措置をいたしまして、小学生の新入生に交付をする予定にしております。

なお、たすき関係でございますが、中学生の自転車通学関係がございますので、これにつきましては希望者に補助金という形でことしも予算措置はしております。そういう状況でございます。

なお、体育施設関係の使用料関係につきまして、個々の施設等につきまして使用料が多いとか少ないとか多々あるというふうには思いますが、当初の調整の中で使用料については徴収をいたしましよというところで積算をさせていただいたことで予算措置をしております。

なお、議員ご指摘のように管理費がかなりかかるのは事実でございますが、そういうことで調整の中で使用料の徴収という点が出ておまして、各施設の実績等も含めて今回予算計上はしております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 26番齋藤文男君。

○26番（齋藤文男君） ただいま答えをいただいたわけですが、各自治会、これは伝統文化といったものを誇りとしてやっているものがあるわけですよ。そういうものにまで手をつけるというのはいかかなものかと思うんですね。烏山が安いからそれに合わせるとか、そういう問題じゃないと思うんでね、これは。この辺のところはどうも本当に真剣に検討されたのかどうか定かでないんですけども、チャイルドシートとか。ほかの町でやっていないから打ち切りましようとか、それでいいのであれば何でもありという形になっちゃうんじゃないですかね。やはり今まで住民サービスをしてきたわけですから、そういうものは何か真剣に復活をさせるような方向でやっていただければというふうに思っております。もう一度このところ、答弁をいただければありがたいというふうに思うんですが。

それと使用料、向上対策だとか何か方策を考えているんですかね。利用向上ですね。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 齋藤議員から自治会交付金、自治会の補修、あるいはチャイルドシート、そういった補助金を一方的に切り落とすのはサービス低下、まさにそのとおりだろうと

思います。平成18年度につきましては合併の直後、最初の通年予算ということで、合併協議会の協議事項をそのまま踏襲をさせていただきました。子細については私どももなかなか掌握できていないところがありましたことも事実であります。

したがって、平成18年度よくその中味あるいは住民の要望、そしてそういったところも子細に調査をさせていただきまして、さらに復活でき得るものは平成19年度に反映させるし、さらに先ほどご提言いただいた統合、再編が必要なものは再編をさせていただく。そのようなスタンスで平成18年度調整をしてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 体育施設関係の利用向上策というお話でございます。これにつきましては、もう既に利用団体等との調整会議等も含めて、新年度の使用料も含めて、団体使用の部分については2度ほど協議をしているところでございまして、学校開放関係は大体どの施設でも20日以上、少ないところでも十四、五日ですか、そういう利用状況等もありまして、これについては市民のスポーツの増進という形で、今後とも適正な運営に心がけていきたいというふうに思っております。なお、地域の触れ合い関係で生涯学習関係で地域触れ合い活動事業ということで、市長の骨折りもありまして、地域で地域の活性化等の事業をやれば交付金が出るというようなことも予算措置はしてございますので、あと花づくり関係も予算措置は昨年よりも多くしておりますので、それらについてはご理解を賜ればというふうに思います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 26番斎藤文男君。

○26番（斎藤文男君） 今、1点だけチャイルドシートに絞りましたが、施策が終わった事業じゃないんですよね、これ、決して。子育て支援関係で始まった事業ですから、子供たちはこれからもまだまだどんどん何とかしてもらおうというような施策をやっているわけですから、終わった施策ではないんですから、弊害となっているのは合併だから。合併のためにこういうものはなくなったという形ですから、市民に対しては全く関係ないですよ。こちらの一方的な考えで始まったわけですから、とにかくこの辺も真剣に考えて検討していただきまして、今後もしそういう問題が出たら、また復活をさせるような施策をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

○26番（斎藤文男君） いいです。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 5点につきましてお伺いをいたします。先ほどの齋藤議員と重複する部分もありますがお願いしたいと思います。

まず、歳入の17ページをお開きいただきたいと思います。使用料及び手数料の件であります。ここに1項6目3節に保健体育使用料537万1,000円の件がありますが、使用料につきましては、そのほか2目、3目の中にもあるわけですが、10日に樋山議員の使用料についての一般質問がありまして、市長答弁では高齢者やスポーツ少年団が使うゲートボール場や体育館、さらには文化協会の会員などが使う施設使用料は無料にしたいと答弁しているわけがあります。この使用料の取り扱いにつきましては、去年の5月に開催されました第10回の合併協議会の中で協議されまして、その協議に基づいて徴収に関する条例が制定されたわけがあります。今回の予算では、その条例に基づいて使用料の歳入を計上したはずであります。一部無料にしますと予算額の歳入が確保できるのか。これについてまず1点お伺いしたいと思います。

これは私の意見であります。537万1,000円の収入を得るために、15カ所の体育施設の管理費は61ページにありまして、2,684万1,000円もかかっているわけがあります。すなわち537万1,000円の収入を得るために、経費は2,684万1,000円かかっている。差引2,147万1,000円が赤字であります。黒字にしろとかこの分を徴収したほうがいいのかという考えでは毛頭ございませんが、現在の市の財政事情からして、使用団体から電気料と光熱費ぐらいは徴収してもいいのではないかと。そのぐらいは利用者に負担いただいてもいいのではないかと私なりに考えております。この件について市長の所見をお伺いしたいと思います。

2点目お伺いします。26ページをお開きいただきたいと思います。市債が載っております。合計で7億2,590万円を見ているわけがあります。このうち合併特例債のほうは2億1,040万円を計上しているようであります。合併特例債につきましては、去年の2月開催されました第7回の合併協議会で示された新市建設計画の中の財政計画では、10年間で84億900万円を合併特例債を利用するとしているわけがあります。平成18年度は4億7,500万円を見込んでいるわけですが、今回の予算ではそれを下回る2億1,040万円となっているわけがあります。先ほど示しました財政計画からしますと、44%ほどにとどめてあ

るわけでありますが、この低くした理由についてお伺いをしたいと思います。

3点目お伺いします。歳出の41ページをお開きいただきたいと思います。ここに生活保護費があります。3款の民生費、生活保護費につきましてはあわせて3億6,463万8,000円計上してあります。生活保護費について合併協議会の説明では、これら費用はすべて国、県が負担するもので、市の負担はないと認識していたわけでありました。ところが、財源の内訳を見ますと、一般財源が1億円を上回っているわけでありました。これは特別交付税か何か別の枠で補助金以外に見込まれているのかと思われませんが、このことについてお伺いいたします。さらに、生活保護の対象世帯数と人員についても参考のためにお伺いしたいと思います。これが3点目です。

4点目です。54ページのサタデースクールについてお伺いしたいと思います。ことしは市内全校にサタデースクールの事業を実施するとして、878万7,000円を計上したわけでありました。この事業は平成14年9月から下江川の中学校の3年生を対象にしまして開始したものでありまして、既に4年ほど経過をしております。

去年6月、当時の大谷町長に対しての一般質問の中で、先ほどこのサタデースクールが果たして学力向上につながっているのか。投資した部分の効果が上がっているのかというような質問をした経緯があります。

そのときなぜ質問したかと申しますと、旧南那須の下江川中学校、荒川中学校、この2つの高校の合格率を見ますと、去年は下江川中学校は88.7%、荒川中学校は95.2%、すなわちサタデースクールに取り組まなかった荒川中学校のほうが6.5%高かったわけでありました。そこで、私は去年効果があったんでしょうかということで市長に質問したわけでありましたが、さらにことしの合格率も下江川中学校は市内5つの中学校の中では最下位であります。それも5校平均よりも25%も低いわけです。これでは、市のこれまでの投資効果があったとは少々見受けられないわけでありましたが、市長はこの結果についてどのように判断をされているのかお伺いしたいと思います。

5点目であります。これも先ほど斎藤議員が質問したことに関連するわけでありませんが、76ページに負担金、補助金がずらっと並んでおります。市長公約の中でも補助金を見直し、削減するというようなことでしたから、これはやむを得ないとは思っておりますが、そこで77ページの中の先ほども斎藤議員がおっしゃってございましたが、自治会振興交付金1,058万9,000円を減額したわけですが、自治会の交付金が減額されれば、その分我々自治会に加入している者の負担が増額するわけでありました。1,000万円も減額になりますと、およそ1世帯当たり1,000円ぐらい自治会費が上がるのではないかとと思われるわけですが、この減額することについて市長は行政区長等の了解を得られているのか、このことについてお伺い

します。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご質問をいただいた順序に従いましてお答えを申し上げます。

使用料、手数料につきましては結論から申し上げますと、政治判断によりましてこれを減免措置すると理解いただきたいと思います。特にこの少子高齢化の中で、先ほど小池議員からもお話がありましたとおり、健康増進、そして介護予防、これは医療費あるいは施設入所費と極めて関連、連動してまいりますことから、健康づくりについてはこれが平成18年の、あえて言わせてもらえるならば隠れた目玉事業である。このように理解をいただきたいと思います。

ただ、保健体育の537万円は、旧南那須は減免措置をとっておりましたからなのですが、旧烏山は270万円程度だったと記憶しているのですが、それが減免になるということであり、もちろん合併協議の中では電気料相当ということで調整をさせていただきました。したがって、規則にはそのようなことになっております。その中での減免措置ということでございます。

したがって、私はそういったところでそういった皆さん方との理解が得られるならば、そのような電気料あるいは水光熱費というようなお話がありましたけれども、その辺の使用料についての取り扱いについては考慮させていただくということでございます。このようなことをご理解をいただきたいと思います。

市債についてのお尋ねでございますが、これは合併特例債84億9,000万円、10年間ということでございますが、平成18年度には6,400万円程度の補正予算をいただきましたけれども、合併の基金積立13億6,000万円か7,000万円かあると思います。これが入って84億円、実質投資的経費は70億円、年間7億円というシミュレーションでございます。

今回その中で7億円もいかず、その中で2億1,000万円程度ではないかというところでございますけれども、このことについては合併直後ということで、私は基本的に投資的経費というものは、でき得るならばすべて合併特例債にもっていきたいという考えをもっておりまして、就任直後からそのような指示をしていたところでございますが、やはり平成18年度事業についてはそういう県との協議が間に合いませんでした。したがって、2億円にとどまったという経緯があります。そのようなことから、平成19年度につきましては、これも平成18年度そのような努力を各部にさせておりますが、そのようなことから、実は協議が未了だということなどで2億1,000万円程度にとどまったとご理解をいただきたいと思います。

っております。

生活保護費等の関連は担当部長に説明をさせます。

サタデースクールの件でお尋ねがございましたが、昨日議員のお手元にもありました一覧表によりますと、この入試結果、合格者と合格率、そして推薦合格も合わせて総合的に判断するのが正しい見方かと思えますと、下江川中学校が80%、荒川中学校90.3%、境中学校96.6%、烏山中学校95.3%、七合中学校100%、合計で92.5%。こういう結果でございます。80%、下江川中学校はサタデースクールとの関連についてのお尋ねでございます。これについては私も極めて残念な結果でありまして、この2日間、私はいろいろと自分なりに分析を試みました。やはりこれはいずれにいたしましても80%は低いと思えます。荒川中学校の90.3%も低率であろうと思えます。旧烏山地区ぐらいの九五、六、については100%が望ましいというような考え方は基本的に持っております。

私の分析のまず第一は、詳細については補足説明を教育長からしていただきますが、これは下江川中学校は最も低く80%、これは事実であります。サタデースクールも導入をいたしております。導入をしていなければ、もっと低率になっていただろうと私は理解をいたします。やはりサタデースクールそのものはその時間やっているわけでございますから、それだけ勉強しているわけでございますから、これをやらなければもっと低くなることは目に見えている。これは単純な回答でございますが、それと、受験はサタデースクールが100%ではございません。やはり自分の勉強の努力が必要であります。自己研さん、そういったところが必要であります。そういったところがやはり劣っていた。

こういう格差が出てまいりますと、2番目は進路指導のあり方がどうだったのかなということ強く感じます。進路指導というのは本人、保護者、そして学校の三者で合意を持って進路指導というのは決めるものだと思います。その中で、進路指導、中でも高校進学以上については、森井議員の言葉を借りるわけではございませんけれども、要するに偏差値なんですね。偏差値合格率なんです。したがって、私はこの下江川中学校の9人の不合格者については、高望みをしたのかなと思えます。やはりサタデースクールをやっている、100%の補充はできません。塾に行ったり、家庭教師をつけたり、みんな努力をしています。自分でも一生懸命勉強をやっている。その結果でありますから、そういう中で進路指導についてちょっと甘さがあったのかなと見ているのが2つ目でございます。

ですから、結局高校にも偏差値のランクがございます。やはり自分にも能力がございます。学力、能力、それも偏差値でございます。ですから、その偏差値がかみ合わないと、ただ希望だけでは高校進学率を伸ばすのは難しい。したがって、進路指導が適切でなければ、このような低率な結果を招きかねないということもあるのではないかと思います、いかがかと思いま

す。

そのようなことから、私は今後小学校6年生にもサタデースクールを入れておりますことから、学習意欲を身につけさせる。自分で勉強意欲を身につけさせるということから、ぜひこのサタデースクールについては導入のご了承をいただきたいと考えております。したがって、詳細については教育長より補足答弁をさせていただきます。

最後の補助金、負担金の見直しでございますが、自治会交付金、1世帯当たり1,000円ぐらい上がるんじゃないかということでございますが、これは直接私が説明をしたということではないんですが、合併前に私が旧南那須の町長的时候には、自治会連絡協議会というものがございまして、その役員さんに集まっていたいただいて担当課長から説明をして、ご了承を得たという報告はいただいております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 補足説明をさせていただきます。費用対効果というお話が出されましたが、私ども教育関係者にとっては一番なじみにくい言葉でございます。費用を投下したから即、芽が出て、双葉が出て、花が咲き、実がなるという、非常になじみにくいところでございますが、議員の心の中は十分わかるつもりでございます。

私は、議員の皆さん方におわびを申し上げなくてはならないのは、この一覧表を昨日提出させていただきましたが、これは旧烏山町での長い間の習慣でございまして、既に南那須地域でもやっているというような考えを持ってしまったところが誤りの発端でございまして、これから十分検証をいたしまして、校長会等と話し合いをして、これからのありようを考えてみたいと思います。おわびを申し上げたいと思います。

さて、サタデースクールの効果あるいはリスクというところでございますが、私は下江川中学校、荒川中学校、そして旧烏山中学校の、市長の答弁の中にありました進路指導の考え方の違いで、これは一律に同じ物差しをあてるといえるのはいかかかと思っております。と申しますのは、サタデースクールを下江川中学校は4年間、ほかの中学校はまだ実践しておりません。しかし、この数字が出たというのは、サタデースクールを実践している中で、生徒のモチベーション、やる気とか意欲とかこれから先への挑戦力とか、あるいはワンステージ高い学校を目指して挑戦してみようという意欲のあらわれで、たまたまこの数字が出たのだと思っております。したがって、この数字は、あるいは合格の欄に名前を連ねることができなかった子供は、長い人生の上ではこのつらい思い出は将来必ず生きてくると私は思います。

市政の先人の理念の中にも、教育は百年の計をしてと、木を植えるなら10年、米をつくるなら1年の計をもってせよというぐらいに、教育は非常に長いスタンスの中で、思わぬところ

にあれと言われるような期待や希望やあるいは花が咲く時期があるものでございます。したがって、今回のこの数字をもってサタデースクールを云々するのは早計かなと思いますし、これから全市にこのサタデースクールを拡大することによって、さらに思慮高い子供たちが誕生するのではないかと考えております。

なお、補足させていただきますが、進路指導については、現在入れる学校より入りたい学校へというのが文部科学省の姿勢でございます。あなたはこの学校がふさわしいですよ。君はここなら大丈夫ですよという姿勢から、子供がおれはあそこ、私はあちらと、ちょっと厳しいが頑張ってみるといような進路指導の方向でもあります。したがって、子供たちの心証の中にはそのリスクは当然考えていて挑戦されたんだと思っております。

また、進路指導のあり方については、これまでの進路指導のあり方を校長と進路指導主事と十分話し合いをして、こここのところを詰めて、15の春を子供たちに泣かせないという教育姿勢と進路指導をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 自治会交付金の大きな削減ということで1,000万円余の削減がされているかと思っております。これにつきましては、烏山町では自治会長、連絡班長、班長等についての1節については、南那須の場合は行政区長ということで1節で支出をしていたと思っております。烏山の場合につきましては、補助金という自治会補助金の中で取り扱わせていただいた関係で大きく減っております。ちなみにこの金額を申し上げますと、1,088万8,000円が1節のほうに振りかえたということで、大きく減額になった理由はこの理由でございます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 生活保護につきましてお答えをいたします。市制をしいた場合には福祉事務所を設置することが必置義務で、福祉事務所の主たる事務としまして生活保護事務があります。したがって、昨年の10月1日に合併してから、生活保護事務を実施しておりますが、本年度は平成18年度の年度間予算でございます。お尋ねの生活保護扶助費の負担基準は、国庫が4分の3です。市が4分の1ということになっております。また、あわせてそこに従事する職員の人件費等につきましては市負担となっておりますが、その一部について地方交付税の基準財政需要額に算入されるということになっております。

また、平成16年1月1日現在ですが、生活保護世帯数は125、被保護者数は193となっております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 保健体育使用料関係で、この金額が確保できるのかというよう
なご指摘があったと思います。この件につきましては、議員の質疑の中で10月から新市にお
いて使用料をいただくようなことで調整をされておりました。ただ、その中に管理及び使用料
の条例施行規則がございまして、その中にご指摘の市内のスポーツ少年団、65歳の高齢者の
主催事業関係については、3分の2を減免しましょうということで内規で既に決まっていたん
です。ですから、3分の1いただきましょうということで今回の予算措置はしてございます。
ですからそれもゼロになるといいますか、市長のお話ですとそういう形になるものですから、
若干ですが減額になってくるというふうには私は思っています。

なお、文化協会関係については、その上の公民館使用料のほうにおおむね入ってくるのかな
というふうに思っておりますので、保健体育使用料についてはグランドゴルフなどで運動場を
使う場合、それが使用料の若干の低下、それと文化協会等で使います公民館使用料関係につ
いては、そちらのほうの使用料、社会教育使用料のほうが減額になってくるのかなというふう
に思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この使用料についてはおおよそわかりました。いずれにしまし
てもゲートボールみたいに運動場、屋外の運動場を使う場合には、最後に整地をしてもらえ
ばそれで済むことで、市の負担というのは特別ありませんので、こういう場合は私も取る必要は
ないと思いますが、先ほど申したように電気料がかかる、冷暖房の費用がかかるということ
になりますと、それなりの費用はいただいてもよろしいのではないかなと考えているわけ
です。その件でこれは了解しました。

次に、合併特例債ですが、市長答弁のとおり、県との協議が少々間に合わなかった点がある
というようなことですから、これはそれで結構です。

生活保護についても結構です。

サタデースクールであります。小中学校に対する費用というのは毎年毎年多額の費用を予
算でも見ております。さらにサタデースクールで、ことしも約900万円近い費用を見るとい
うことになると、子供たちに対しての教育費に対しての二重投資になるわけでありま
す。となれば、やはり私たちもそれなりの成果を望んでいるわけでございます。

ところが、下江川中学校の場合は、市長が分析したとおり、進路指導が適正でなかったの
かなと私はそれも考えておりますが、いずれにしても子供たちは初めての試練ですから、こ
こで希望の学校に行けないということになりますと、本当に大変なショックを受けると
思いますの

で、これからその指導については十分各校長と協議をされまして適切にしていきたいと思っております。

下江川中学校のサタデースクールに対して、下江川中学校の学校保護者または受験生も、サタデースクールでやっているんだから大丈夫なんだというような過信している部分があるのかなというのも考えているわけなんですけど、これは私なりの分析であります。

古い資料も調べたところ、サタデースクールを始めた1年目は下江川中学校のほうが合格率が3%ちょっとよかったですね。ところが2年目からがたがたと、ことしはまたまた落ちました。そんな状況でありまして、やはりこれは進路指導そのほかにもあるのかもしれませんが、さらにこの辺のところは教育長としての分析をお願いしたいと思います。

これで私のほうでは結構です。了解しました。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） サタデースクールについてご指摘、ご指導をちょうだいいたしました。まさに議員おっしゃる部分もございます。特に進路指導のあり方については、保護者と生徒と学校とが一体になって子供のことを真剣に考える。考えた末の結果でございますが、この比重のかけ方を、より長い間の経験と資料をたくさん持っている進路指導主事の考え方が強く反映できるように指導してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 12番野木 勝君。

○12番（野木 勝君） 一般会計予算から3点質問をいたします。

1点目は中山議員に関連した質問ですが、41ページ、生活扶助のことについてお尋ねします。一般財源、市の予算は7,542万5,000円ですが、現在の受給者に対する市の現況調査員、その人数は現在何人いらっしゃるかと、調査の方法です。どのような調査をして、その頻度とございますか、回数を教えていただきたいと思ひます。

2点目は31ページの市営バスについて伺ひます。市営バス管理運営費の一般財源は1,371万8,000円。現状のバス路線はそのまま継続いたしまして、これが1日または週に便によっては路線の一部変更が可能かどうか。運行法上、その許可がおりるのかどうか伺ひます。

3点目は87ページの南那須地区広域行政事務組合の教育費のところ、負担金が180万円減額されてはいますが、この減額の内訳を教えてくださいたいと思ひます。先ほど2番目の市営バスの質問の中で、1,371万8,000円の内訳を教えてくださいたいと思ひます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 生活扶助についてお答えいたします。現在、生活扶助関係

の事務従事者は4名です。県職員が1名、市の職員が3名、4名のケースワーカーでその事務にあたっております。そのほかに福祉課長、事務所長として私も携わっております。

また、調査の方法は、まず本人または民生委員さん、それから代理人の方が事務所のほうに行かれまして、いろいろ相談を受けます。そのときに、生活保護の制度についてまず説明申し上げます。そして、その生活保護制度を理解していただきまして、その上で保護申請者が申請してきた場合には、その保護申請者の預貯金、それから不動産、実際に家族とか兄弟とか親戚とか、そういう方でその扶養にあたっていただけるかどうか、そんなことも子細に調査をします。また、実際年金等の収入があるか、それから就労した収入があるか。そういうことも一切調査をしまして、その後、生活保護が決定した場合には生活保護の支給をすることになりますが、あくまでもその支給は、申請の日にさかのぼって支給の決定をすることになっております。

また、生活保護が決定しましたら、その対象者に1カ月に1回ほど保護費を支給しますが、その状況に応じましてその保護者に対しまして月に2回とか3回とか、1カ月に1回とか2カ月に1回とか3カ月に1回とか、いろいろその状況に応じまして必ず本人と面接をします。面接をしまして、状況の変化などを子細にメモしまして、その記録については私のほうまで上がってきております。その段階でけがをして入院して退院した、その場合、今度健康が回復した場合には、就労ができるようになった場合に、またその就労の指導も行っております。

また、いろいろなケースがございますので、そのケースに応じまして廃止をする場合、それから新規に決定する場合、またいろいろな困難なケースの場合がありますが、そういう場合にはそのケースワーカー4人と私ども担当者で、いろいろ一つ一つケース診断会議というのを実施しております。定期的に行っております。そういうような形で合議制で生活保護の決定をしているというような状況になっております。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 地域交通安全対策関係で一般財源、1,371万8,000円の内訳を申し上げます。ご存じのように、直接運営を行っております路線につきましては4路線ございます。路線ごとに事業費と一般財源ということでご報告を申し上げます。その差額につきましては当然バス運行ですので、使用料関係また県補助金ということでご理解をいただければというふうに思います。

最初に国見わらび荘線、事業費につきましては739万8,000円、一般財源が300万円でございます。滝見谷線、事業費が745万、一般財源が202万6,000円、烏山高部線が事業費が917万8,000円、一般財源が184万4,000円、市塙黒田烏山線、763万2,000円、一般財源が60万9,000円、そのほかに喜連川自家用有償バスというのが運行されておまして、これにつきましては矢板市、さくら市、当那須烏山市の3関係市町村

でございます、これに負担する当市の金額につきましては412万5,000円、そのほかにJRバス常野線というのがございまして、その赤字補助金ということで211万4,000円出しているのが一般財源の内訳でございます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 教育費負担金、広域行政の負担金でございます。これにつきましては、年度当初の比較で両町で318万円ほど減額になっているということで、これにつきましては人件費だそうでございます。平成17年度当初と平成18年度当初の人件費の比較で、烏山が180万円、那珂川町が130万円、減額になってくるというふうな状況でございます。

○議長（青木一夫君） 12番野木 勝君。

○12番（野木 勝君） 生活扶助についてですが、市民の中には少額の国民年金の生活者と生活扶助受給者との間に生活費について格差を感じているようなんです。やっかみもあるかもしれませんが、不公平感も感じている方がいらっしゃいます。そういうことで、日常の生活状況についてもそういった不満が出ないような、指導員にそのあたりを含んでいただきたいと思っています。

市が3人、県が1人ということで4人で現況調査をやっているようですが、これが人手不足であるのであれば、民生委員さんも協力していただいて現状把握の充実をしていただきたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

それから、市営バスについてですが、最後に言われたさくら市、那須烏山市の連絡路線バスですが、旧両町間に一番密接な路線バスだと私は思いますが、ここで412万もここへ入れているんですが、皆さんご存じのように、ほとんど人が乗っていません。そういうことで、路線バス全体に言えますが、特に私が思うのは、両町間の連絡バスということでは、このバスは路線の変更がもし可能なのであれば、1日に何便か、週に何便かはという希望があるから質問したわけです。

教育についてはわかりました。余りにも大きな額なので影響はないのかなと、それを懸念して質問いたしました。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） お答えいたします。野木議員のほうから国民年金の受給者と生活保護者の受給者で格差があり不満があるのではないかということのご質問ですが、私も本当に同感と感じております。今の生活保護制度の中、生活保護はご承知のように、憲法で国民は文化的で最低限度の生活を営む権利を有するというので、その最低限度を保証するのが

生活保護というとらえ方なんです。

この中には基準がありまして、栃木県内でも4つのパターンがあります。宇都宮とか足利とか栃木とかそのほか周辺部ということで、生活費を根拠としました基準があるんですが、それに加えて年齢とか障害とか母子とかいろいろの基準があります。それらをあてはめまして生活保護費の月額を決定するんですが、単純ないろいろな計算方法があるんですが、基準としますと、例えば高齢者単身世帯ですとおおむね那須烏山市ですと6万2,000円程度ということになっております。ここにはいろいろな子供の基準とか年齢の基準とか母子とか障害の基準がありますから、一概には言えないんですがおおむね6万2,000円。そうしますと国民年金ですと、年額70万円程度ですから6万2,000円掛ける12というと生活保護がいいのかなというふうに私も正直感じております。ただし、これはあくまでも生活保護の法律に基づく基準ということで、そのようになっています。

また、現在、県の職員が1名と市の職員が3名で調査をしているんですが、調査にあたりましては、出向いたときには必ず一人で行かないで2人でいくという方法をとっています。もし、相手とのやりとりの中で間違いがあつては大変なものですから、必ず2人で行くということで4名ですと事務所がからになるということが再々あるということで、その場合は福祉課のほうの職員がその留守にあたっているんですが、当然その場合に、民生委員さんとかいろいろな方が来て、相談する場合に専門的な知識と答えが必要なものですから、非常にそういう面では不便を来していることはあります。ただし、この生活保護の場合は、秘密というなかなか難しい部分があるものですから、民生委員さんに頼むというのはなかなかそういう意味では難しいのかなと思っておりますが、何とか現状では4名の中で公平、公正に事務にあたっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 路線バスの変更運転関係で、先ほど答弁が漏れまして申しわけございませんでした。この考え方につきましては一時的変更という考え方も当然あるわけでございますが、この場合につきましては工事等により通行できないとかという一時的変更、また短い期間の運行、そういうものにつきましては実態といたしましては試行運転ということで、陸運局との協議を要さないでできるというふうに聞いております。

しかし、長期的変更になりますと、民間との競合とか、そういうものを調査をして協議をして変更をするという手続き行為になると思います。変更そのものについては理論上は可能だということになります。しかし、定期バスという観点からすればどうなのかなということは疑問に残ることをつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 12番野木 勝君。

○12番（野木 勝君） 市営バスと教育については了解いたしました。

生活扶助については、私は決して生活保護者の扶助について否定しているわけではありませんが、過去に生活扶助者が遊興にふけていたということで、それを発見されて支給停止したと。そうしたら3日後に仕事についた。そういう方も過去の例としてあるんです。そういうことで、日常生活、定期的に家庭訪問に行く調査以外に、そういった日ごろの生活状況も調査する必要もあるのではないかと思って、きょう質問したわけです。

以上です。回答は結構でございます。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 3時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

21番齋藤雄樹君。

○21番（齋藤雄樹君） 何点か平成18年度の予算についてご質問する予定でしたが、先輩議員が大分細かく質疑されたので残りの項目2点ほどについて、ご質問いたします。

まず、七合保育所の運営費が予算に計上されております。しかし、七合保育所のフェンスは一昨年半分だけかさ上げしていただきました。これはその前の年、あの294号線沿いに不審者が出没しました。そのために急遽フェンスのかさ高をさせてもらいました。現在のフェンスは大人がまたいで入れる程度の高さなんです。あそこの所長も非常に心配されて、ぜひ早急にとというふうなことで、執行部と協議して半分だけできたわけです。去年、ことしと予算にも載っていない状況で、最近の子供たちを取り巻く環境は非常に厳しいということでございますので、今回載っていないようですが、補正が市長の特債で早急にやってもらいたいと思います。

もう一つは、ごみの減量化推進対策費67万円が計上されておりますが、ごみと言ってもいろいろなごみがあるわけですが、例えば毎朝朝刊の中に挟まれてきます広告、かなりの量があります。大体うちでは下野新聞をとっているんですが、その半分の量ぐらいの重さで半分の量ぐらいの広告が入ってきます。そうすると、市の大切なものが一番上になっておりますので、それだけをとってあとは丸めてほしいとしているような状況でございます。

ごみの減量化に対していろいろな金がかかるというふうなことでございますので、この広告を入れる1社1種類について、例えば広告迷惑料というような形で1件につき1万円ぐらい徴

収したら、これはかなり広告も少なくなったり、ごみ焼却費も少なくなるというふうを考えるんですが、市長はどのようなお考えかお伺いをいたします。

もう1点、ことし消防団の訓練費100万円が計上されております。この使い道の内容等についてお示し願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 七合保育所の運営費についてお尋ねがございまして、大変申しわけないんですが、子細につきましては承知をしていないので、お許しをいただきたいんですが、半分ほどフェンスのかさ上げをしたという状況があったようでございます。不審者対応ということで早急な緊急措置ということで対応されたものと認識をいたします。

今後の対応についてでございますが、ご案内のとおり、小中学校の統廃合を初め、各種公共施設の統廃合を進めるべく、今、合理化審議委員会の意見の提言をもとに検証させていただいている。このようなことがございます。したがって、今後のそういったことも慎重審議をかけていかないと、投資損になることもございます。したがって、そういったことも明確に七合保育所、そのまま拡大をする、そして拡充すべき、そのような最終的な結論が固まれば早急にそのような対応をしたいと考えておりますので、当面フェンスかさ上げ、これで早急な当面の不審者対策については対応されているようでございますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

ごみ減量化対策でございますが、逆の発想、議員のご提言でございますが、そのようなこともいいご提言なのかなと思います。先ほども高田議員の一般質問にお答えをいたしましたけれども、このごみの減量化対策の一環といたしまして、広域事務組合で4月1日から資源ごみに分類をさせていただきます。そのようなことから、資源ごみ対応ということで広告等については対応させていただきますので、その辺もいろいろと検証しながら、対応等については検討されてもいいのかなと考えております。

消防団の訓練費100万円でございますが、大体私もわかりませんが、総務部長から説明をさせたいと思います。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 消防団の100万円につきましては、今回、南那須大会がございまして。その関係で大会出場交付金ということで100万円を交付するものでございます。操法大会の補助金ということでございます。

○議長（青木一夫君） 21番斎藤雄樹君。

○21番（斎藤雄樹君） ただいま市長から七合保育所の問題、かつては旧烏山町の行政改革委員会の中で保育所については現状のまま存続するというふうな決定がなされております。

そして、現実に毎年入所者がふえております。こういうふうな関係で予定される収容人員に間もなく到達するということでございます。そうすれば、さらに児童、幼児の数がふえるというふうな中での安全対策は、あそこに勤める教職員にとっては非常に重責があるのかなと考えられますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、広告の減量化ですよね。これはやはり向こうからの攻めじゃなくて、こっちから攻めてお金をとって市の財政に投入する。これは一番いい方法かなと思うんです。減量化のために一般家庭でもまた広域の職員でも、それらを動かすことによってはかなり負担がかかるわけなんです。ですから、それらを少なくするために過料徴収というふうな形で、ぜひ実施してもらいたいと思っております。

次に、消防団の交付金という話だと思うんですが、これはかつて烏山の消防団でもやっておりました。県下の消防団ではどの程度やっているか調査したことはありますか。やっている市町村、訓練してもらうために交付金を出している市町村。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。まず、七合保育所につきましては、そのような旧烏山町の合理化委員会の中で答申もいただいておりますので、このことは最終的に那須烏山市において判断をさせていただきますので、そういうことになるとフェンスだけでは決まってしまう。全体的な整備が七合保育所全般に必要なだろうというような必要性を感じております。そのようなことも一気に解決しなければなりませんから、それとあわせましたフェンスの対応ということにさせていただきたいと思っております。

減量化対策、ご提言でございますのでご意見として承らせていただきたいと思います。

消防団の訓練費100万円でございますが、これはことし操法大会ということになりますので100万円という計上でございますが、これが県大会出場までいきますとさらに予備費等を充当して補正を組まなければならないのですが、とりあえず出場は間違いなくするものですから、このような対応になったんですが、隣接町でございますが、大体旧南那須のときのことを言わせていただきますと、大体隣接町で100万円の支援はしているようでございました。大まかな情報ですが、そのようなことでございます。

○議長（青木一夫君） 21番齋藤雄樹君。

○21番（齋藤雄樹君） この交付金は、かつて烏山町の消防団が訓練をするのに金がないから町から金を出してくれということで、金がなければ大会に出られませんよというふうなことで執行部が各部に5万円ずつ交付したわけです。ところが、その5万円の使い方については各部によって内容が全然異なっていたというふうなことで、実際その交付金を受けながら一生懸命に訓練したのは部のうちの一部、あとはいただきましたで終わったというふうなことでご

ございますので、この交付については慎重に交付してもらいたい。また、郡大会、県大会、県大会になると大体1部で200万円かかります。そうすると市から多分100万円ぐらい交付されていると思うんですが、そのほか100万円をつくらなくちゃならないんですよ、自治会で。こういうふうな経過があるので、金の使い方について検討してみてください。

以上で終わります。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 消防団の操法大会の訓練につきましては、今5万円というお話があったわけですが、今回市として考えておりますのは、消防団の操法大会訓練ということで3万円を各分団に交付をする予定にしております。そのほかに、支部の消防団の操法大会出場交付金ということで、大体4部ぐらい出る予定にしております。これにつきましては15万円、県大会につきましては100万円ということで助成をしてみたいというふうに考えております。使用用途につきましては、やはりいろいろあると思いますけれども、そこら辺については十分分団のほうと協議をしながら、使用用途については進めていきたいというふうに思っております。

以上です。（「那須烏山市内の分団の数は幾つあるの」の声あり）

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時13分

○議長（青木一夫君） 再開いたします。

24番森井國廣君。

○24番（森井國廣君） 平成18年度予算について幾つかお尋ねしたいと思います。

最初に基本的なことですが、この予算、何か基本計画とか構想計画のもとに当然予算は組まれたと思います。察するに新市建設構想というような計画の中で予算が組まれたと理解しております。そして、当然予算の中には目玉があると思うんですね。下野新聞では紹介されましたが、市長の声からどんなものがこの予算の目玉であるか。基本となった構想、それと予算の目玉、当然これらについては、市長の提案理由の説明の中で十分述べられたんだろうと思いますが、確認のためにお尋ねするので要点をお聞かせくださればありがたいと思います。

それから2番目に、公債費の件なんですが、本予算においてたしか14億円の歳出が計上されていると思うんですが、残された公債費が計上一般財源の歳出総額に占める割合は何%になるか、お知らせいただきたいと思います。

3つ目は、もう何回も今の質問の中に出ていますが、教育施設の使用料の問題ですが、新聞

に高齢者の施設使用料無料化という見出しで報道されまして、わずかの人ですが烏山町はそれほど年寄りを思わないようなそういうことをやっているのか。高齢者の使用料なんか無料は当たり前ではないか。これから無料にするなんてどうなんだというようなおしかりを受けまして、それから何人かに調べたんですが、先ほど3分の1という話がありましたが、私はやはり無料のほうがいいと思うんです。

パッチクラブというんですか、そういうペタンクみたいな競技の運動が生涯学習課の指導によってクラブをつくって、今盛んにやろうとしていると、今度は公民館を使うと500円の使用料。進めておいてクラブをつくらせて、やろうとすると500円使用料、それがしかも3カ月前に申し込まないととれないんだそうですね。そして、1週間前までに取り消しの場合は取り消ししないと、使用料は返ってこないとか、次に使う場合には考えなくちゃならないとかというような、そういう大変面倒な手続きがあって使っていることを初めて聞きまして、これらについてももう少し親切に、お年寄りに使いやすいような方法、とにかく手続きがいろいろ書き過ぎるんですね。高齢者に対しては余りそういうのを書かせて使用するということを少し控えてもらいたい。そんなことを希望申し上げまして、質問いたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、目玉事業と申されまして、合併をいたしました直後の通年予算ということもございまして、私の最初のごあいさつやらあるいは所信、そして提案理由にも申し上げましたとおり、建設計画を踏まえた、新たな新市に向けた計画ビジョンに基づいた計画予算であるというようにご理解いただきたいと思いますが、目玉事業というのは、やはりこれは少子高齢化対策、その中で具体的に言うならば福祉、教育分野に目玉事業を置いたということでございます。そういったところは予算の枠としては少のうございませけれども、新たな教育施策、そしてその少子高齢化対策の中で100万円、200万円の小さな事業ではございませけれども、ソフト部門の事業が多いわけではございませけれども、那須烏山市の独自の施策になっているというふうに認識をいたしております。そのようなことから、少子高齢化対策に重点を置いた目玉事業を特に配した。このような事業予算内容になっております。

2番目のご質問については総務部長よりお答えをいたします。

使用料等につきましては、最終的に政治判断をさせていただきまして無料化ということで、形は減免措置を講じたということでご理解をいただきたいと思いますが、先ほどの関連をした高齢化対策の隠れた目玉の措置であると、このように平成18年度は考えていただいてもよろしいのかなと思っております。

まさに国民健康保険、老人保健等で見られるように、医療給付費は年々増高の一途をたどっておりまして、今回も2億3,000万円ほどの一般財源投入を余儀なくされている現実にご

ございます。そのようなことから、やはりこれも先ほど来出ていることではございますが、どうぞ高齢者につきましては病院に行くかわりに、あるいは施設に行くかわりに、そういった公共施設で大いに体を伸ばし、またそういった文化的活動、生涯学習の場でもって元気に明るく生活をしてもらいたい。それが私は損して得とれではございませんけれども、使用料については、合併時の那須烏山市の当初の少子高齢化についてはふさわしい。そのようなことを判断をいたした経緯がありますので、このことについてはぜひご理解をいただきまして、高齢者そしてスポーツ少年団についての減免措置を理解をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 公債費の歳出に占める割合ということでよろしいでしょうか。これにつきましては13.35%になります。なお、歳出関係で元金が約11億円返済することによって予算計上してございまして、借入金に対する返済率については8.97%ということになります。

以上です。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 使用料の関係で、申請の関係に言及されたわけではございます。使用料に限らず、施設の使用につきましては各団体の利用申し込みというのをとらないと、また貸しといいますか、二重貸し出しというような傾向もありますものですから、申請については減免団体であろうが、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。なお、使用料関係につきましては、市長の答弁されたとおりでございまして、現在、減免団体等について決裁中だということだけ申し伝えておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 24番森井國廣君。

○24番（森井國廣君） 1点目の予算を編成する基本的な考え方、重点目標については了解いたしました。

公債費率のことですが、私は勉強不足で後のほうの8.97%が何だかよくわからないのですが、最初のほうの13.35%はそうかなと思ったんですが、私が議員になったころは16%ぐらいありますよね。そして、そのころはもう少しふえると再建団体になるなんていうことになって盛んに財政などから話を聞いていたんですが、いずれにしても、13%というのは地方自治の参考書などを見ると、10%を超えると赤信号だと。20%を超えると国が管理する地方自治体になるというようなことが学者内では書かれているので、当然のことながらこれからも努力して、この公債費率を低めてもらえればと思います。

最後のことでは、希望を申し上げたいと思うんですが、お年寄りはおそこへ行って何月何日

何時から何時まで何名、何々をやる。責任者はだれだれと書くのも大変な人が多いんですよ。だから、窓口に行ったら市役所の方が、私が書いてあげますよと言って書くぐらいの親切心があればいいと思うんですね。社会福祉施設のやすらぎ荘、あそこの方は、言えば書いてくれて、ちゃんと名前だけサインしてくれればいいと。そのぐらいの親切心を持って、もっと使いやすいようにお年寄りの身になってお願いできればと思います。私の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 窓口対応については、私も就任以来いろいろと意見、おしかり等もいただいております。その窓口業務については毎回のことでございますけれども、接遇向上にまた親切な対応ということを呼びかけております。しかし、まだまだ私も不十分であることはよく認識をいたしております。今の窓口の接遇業務が私から言わせれば、市役所ですから市役所の実力の評価と言っても過言ではないんです。そのくらいやはり住民の皆さんは窓口業務についての評価というものが大変高いわけです。したがって、この評価が即窓口対応のこと、あるいは電話の応対につながりますことから、レベルアップにさらに励んでまいります。よろしく申し上げます。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 先ほどは大変失礼いたしました。公債費の構成比ということで先ほど率を申し上げました。公債費の比率につきましては、現在まだ那須烏山市としては決算統計が終わらないと出てまいりません。先ほどご指摘のように、那須烏山市の場合は16%以上に1.64という数字になっていることは間違いございません。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 28番滝田志孝君。

○28番（滝田志孝君） それでは平成18年度の予算についてお伺いいたします。

10月1日合併をしまして、何かと忙しい中での予算を組んだのかなと思って見ております。そういう中で今、同僚議員から話がありましたように、大谷市長のカラーが余り出てこない予算書なのかなと思っております。そういう中で、今議会で市長は農業、商業、工業、観光についていろいろな形で新市としての方針を答弁しておりますが、具体的に何を優先的にやるのかなと、市長の考えがはっきりわからないところがあるんですね。

そういう中で、企業誘致をしますよとか非常に素晴らしい話もありますし、これは継続的にやっていただくことがいいのかなと思っているんですが、特に企業誘致、商業、工業というのはなかなか難しい部分があるのかなと。そういう中で、農業とか観光については、現にあるものを利用すれば、何とかすぐ利用してできるものがある。また、具体的にこういうものをやろうと言え、来年度4月以降からでもできるものはあると思うんです。それについて、市長は

具体的にこのものについてはこういうふうやっていくんだ。4月以降、または平成18年度は先ほど言われたように検討段階で、平成19年度からこうやるよというような考えをしているのか。そこら辺のところをお伺いをいたします。

そして2番目に、道路整備についてもいろいろと出ていて、旧烏山のほうではいろいろな陳情が出たり、そして採択をしたけれどもできなかつたりということで、もう1回見直しをしますよという話があるようであります。そういう中で、現在那須烏山市の整備状況等について合併後どのくらいやっておくのか。また、合併特例債を使ってどのくらいの整備ができるのか。そのところをお伺いするものであります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどとも重複をいたしますけれども、今回の目玉予算については特に少子高齢化に配慮したということをございまして、その中では教育についても独自の政策を入れまして、予算づけもしていただいたのはご案内のとおりであります。さらに、そういった産業等についても企業誘致は全庁挙げてやるというようなことでお答えをしていますとおり、当面100万円の予算を計上させていただいております。

このことは企業誘致の委員会も4月、助役をキャップに早急に立ち上げますけれども、そういった委員会の中でこれも産学官の組織をつくらせていただきますが、その中でこれは具体的にどういった優遇策でいくんだ。どういう緩和策でいくんだというのを早急に、これは議会の皆さん方の意見も聞かせていただきますが、そのようなことで営業政策を決めて、企業誘致に向けて私は営業していきたい。そういった準備金、一部の交通費ということで100万円でございます。

そのようなことであるとか、農業については確かにこのような極めて財政規模が厳しい中でございまして、あれもやりたいこれもやりたいという場面はあったんですが、結果として私の裁定の中では、今までの助役裁定の中で予算をふやせということはございません。パイが決まっておりますので、財政調整基金からも4億5,000万円も繰り出しだという状況でございますから、それ以上出しますと来年度予算がたたないという状況もよくわかりますので、そういった中で内部のやりくりをさせていただいたのが、今の教育なり、福祉なり、学童保育なり、そういった対策なのであります。

したがって、農業についても全市花公園構想の中で観光とリンクをさせた構想の中で、農政課関連の全市花公園構想の中で100万円もつけさせていただいた。厳しい中ではあるけれども、小さな目玉を要所要所につけさせていただいたということをございまして、したがって、そのような財政状況をよく勘案いたした中での厳しい予算、でも中味は少額ではあるけれども独自の予算を組み入れたというようなことで理解をしていただきたいと思います。

道路整備でございますけれども、これも概要で申し上げましたとおり、2億1,000万円の合併特例債の中で85%程度は道路に関することございまして、野上愛宕台線、そして鴻野山小倉線、山手通り線、そういったところを具体的に合併特例債事業としてつけさせていただいております。ここにありましては、この道路について今までの陳情等についての採択事業につきましては、この期間中にもお答え申し上げたと思っておりますけれども、平成18年度に策定をいたします本市の道路整備計画の中でかなり年数がたっているもの、あるいは最近出たものとか、よく検証させていただいて、ランクをA、B、C3ランク程度にいたしまして取り組んでいく。そのようなスタンスだろうと考えております。

○議長（青木一夫君） 28番滝田志孝君。

○28番（滝田志孝君） 少ない中でも予算をつけたというお話はよくわかるんですが、そういう話とはちょっと違いまして、テレビなどを見ると世の中は少しはよくなったようですが、現実にはこういう地方に来ますとまだまだ冷え込んでいるのが現状であります。そういう中では、景気がいいときは役所は大変失礼ですけども、居眠りをしているも税源は入ってきますから、それほど問題ないんですね。不景気、ちょっときつときは役所が旗振り役をやってくれないと、民間で旗振りやるのと役所で旗振りやるのでは、農家の人なんか特に感覚が違うんですね。

ですから、具体的にカボチャがあるんですよ、何があるんですよという話もいいんですが、じゃあ、こういうものをやってみよう、この那須烏山市としてはこういうものをつくって、それをまずやってみよう。そして市を挙げて売り上げしようという考え。もう一つ言えば、ほかのものは、大変失礼ですけども、市場ですよ、余りはっきりしないものは切ってしまうでもいいのではないかと。ちょっと冷たい言い方かもしれませんが、それが一つの目玉商品であり、特産品をつくる原点だと私は思っているんです。あれもやろうこれもやろうと言いますと、どこかしら無理が出てしまうんですね。やるのならこれをやる、徹底してやる。そういう旗振り役を那須烏山市でできるのかできないのか。

そしてもう一つ言いますと、米作です。減反、減反、ことしは約40%近くが減反であります。本当に就農意欲が出てくるのか。農家の人はそれで生活をするという方は働く意欲がなくなっちゃうと思うんですね。そして、生活が苦しい、それを子供が見ている、子供に農業やれと言ったってやらないですよ。なぜか、親の背中を見ていて、生活に困った背中を見ていれば、子供はそれを仕事にするかといったらやらないに決まっていますよね。なぜかという食えないから。そうしたら、人口をふやす話じゃなくて、出ていっちゃう話なんですよ。

私は別に米をつくって農協へ出すな。要は今自主流通米だから市で販売しろ。そういう話をしているわけじゃないんですが、現実には大潟村では農協に出さない運動、ちょっとまずい話なんですけどもやっているんですね。それは直接自主流通米をつくって売っている。そういう中で、

それができれば次に何かやろう、そういうふうな形になってくる可能性があると思っていますし、そういう中ではまず米はどこまで、本当に40%減反しなくちゃならないのかどうか。やっぱりもっと農家の働く、そして意欲が出るような考え方が市としてできるのかどうか。そこら辺のところをもうちょっとその担当担当で市長が命を下して、そういう勉強をさせる。それも大事なことかなと思っています。

それと次に、道路の整備についてなんですけど、おおむね話はわかっているつもりでいますが、去年の12月に市政懇談会、向田の自治会長さんが主催で私どもも声をかけていただきまして参加させていただきました。その中で、神長から野上の通りまでは合併特例債を使って3年間でやりますよ。私はそういう記憶があるんですが、それは大丈夫なんですよ。

それと、もう一つ言いますと、これは栃木県も反対をしているわけなんですけど、道路整備については目的税、揮発油税、ガソリン税、軽油税、そういう税金は目的税であります。目的税でありながらも、国では一般財源に今回入れようという考えをしているようであります。それが首都圏以外は大体が反対であります。私もその反対でありますし、それについても市長として県と市にあわせて、ぜひともそういう部分はやっていただきたいと思っています。

順番が違って申しわけないんですが、企業誘致、栃木県は去年までは企業誘致に使う予算は2億円でした。ことしからは30億円であります。ぜひともそういう中では県とタイアップして企業が出てくればそういうお金も有効に利用させていただいて、ぜひとも誘致活動に頑張っていたいただきたいと思っております。そこら辺の意気込みを聞かせていただければと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 再度お答えをいたします。この農業問題についてでございますけれども、やはり働く農家が、生産者が意欲を持てる農業、これはやはり目指すところであります。そのようなことに傾注するために、いろいろと特産品であるとか、あるいは農業公社の問題とか、JAと連携を組んだいろいろな施策を取り組んでいるところでございます。しかしながら、やはり昨今の農業行政の激変には、市としてもついていくというのがなかなか難しい。やはりこれは全国的な傾向にあるようですが、那須烏山市としては基幹が農業だということは十分周知をいたしておりますから、この辺は総合的に農業、工業、商業全般にわたって新たなまちづくりの中で大いに意見も議論もかみ合わせながら、構築をしていきたいと思っております。

ですから、平成18年度、早急にそういったところがないんじゃないか。それは確かにそうかもしれません。やはりそういったソフト部門だけはつくり上げていきたいと思っておりますので、ひとつよくご理解をいただきたいと思っております。

またさらに、この道路整備についての中で、合併特例債、私は向田の自治会、確かにあそこは両町をつなぐ融和の道路だと思っております。したがって、そのような全面ということ

はなかなか大変かもしれませんが、極度に危険箇所、整備が必要なところ、現場も見てよく承知をいたしましたので、合併特例債事業に組み込んでいきたい。これは間違いございません。

それと、企業誘致でございますが、これはもう既に県でも30億円をつけたのはよく承知をいたしておりまして、私も県知事との懇談の中で、ぜひ協力をお願いをしたいというような要請もいたしております。企業誘致は100万円でございますけれども、補正優先という形でこれがどういったことになるかわかりませんが、秋ごろ急にそれが実ったということであれば、補正優先で対応させていただきますので、その辺のところは先ほど申し上げましたとおり、全庁挙げて私どもがトップセールスマンとなってやっていく覚悟がございますので、これもご理解を賜りたいと思います。

○議長（青木一夫君） 28番滝田志孝君。

○28番（滝田志孝君） 今、市長から目的税の反対をしてもらいたいというのは答弁が抜けたようですから、それは最後をお願いいたします。そういう反対をしていただくことに期待をしておりますから。

もう一つ言いますと、農家は専業であれば専業で食えればいいわけですね。やっぱり食えないというのはいかがなものかなと。どんな形であっても生活ができる、これが最低の条件だと思うんですね。ですから、それが一般のサラリーマン並みの生活が今はできないところが多いのかなと思っているんですね。それができればいいのかな。

そういう中では市長はトップでありますから、ある部分はトップであっても農協といろいろ話をしなくちゃならないかもしれませんが、思い切った形でやるものはやっぺいこうという話をしないと、なかなか農家の人は踏ん切りがつかない。そういうふうには私は思っているんです。どうぞそういうところはもうちょっと平成18年の予算の中で、平成18年はまた検討してやっぺいしてもらいたいというのもおかしいんですが、どうぞ時間をかけて農家の人がそれなりに食えるような形でよく検討していただいて、それが一つは農家のためであり、大谷市長のためでもあると私は思っております。どうぞそこら辺のところを努力をしていただきたいと思います。

それと、道路整備については話がわかりましたが、先ほどの神長農免まではぜひともお願いをしたいと思っておりますことと、一般財源に入れることは何が何でも反対という趣意書を県のほうにも上げていただきたいと思いますというお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 那須烏山市のあるべく農業については、今模索をいたしております。確かに言われるように、農業人口が減っているのは食えないからと承知をいたしております。今食える農業は、私の地では恐らく畜産を主体とする農業かなと思っております。これは後継

者もしっかりと三代もしっかりしている農家もごさいます。そのような農業に、那須烏山市はあるべき農業に最大限の努力は傾注しなければならない。このような格好であります。

道路財源の目的税の揮発油税についてのお尋ねがございましたけれども、私もまさにこの一部の国会議員の中には、もう道路整備はいいんだと言っている方もいらっしゃいます。私は大反対をいたしております、この旧南那須町時代でもよく反対陳情については一緒に要望いたしております。したがって、今後ともこの道路財源を一般財源化することない要望については、粘り強く続けてまいります。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 平成18年度の当初予算で、特に一般会計関係について総括質疑を行いたいと思います。

まず、予算の概要を見させてもらったんですが、1ページの一番下のほうに三位一体の関係で、補助金等の財源移譲により所得譲与税が1億2,614万円ふえた、2億4,000万円となったと書いてあるんですけども、非常に誤解しますよね。お金がふえたんだみたいなふうに。実際には、地方交付税補助金、国の負担金が減額されているわけですよね。その辺で増額分はこれでわかったんですが、減額されたのはどういうふうになっているのか。差引増減どうなのか。その辺をまずお示しいただきたいと思います。

次に、今回は合併直後ということで、那須烏山市の都市計画プランの策定が480万円、総合計画策定が929万円ということでございまして、あわせて1,500万円をかけるということでございます。まちづくり委員会等を設置するというのも100万円ございまして、地方分権の時代に対応する自立したまちを実現するんだということで、行政改革も進めるということでございます。

しかしながら、この議会でも何度も同僚議員からも協議がありましたように、合併那須烏山市の財政力指数は0.45ということでございますので、つまり55%を地方交付税、補助金、交付金というものに依存しているということですよ。

したがって、自立するんだということであれば、一つには戦後築き上げられてきた民主的な制度である地方交付税制度を国が守るように、市長のほうからも強く働きかけていただきたいというふうに思いますが、さりとて国のほうでもこれを削ってきているということに変わりはないと思います。そういう中で、いかに自立したまちをつくるのかということが課題になるわけがあります。

したがって、これは一般質問の続きみたいな話になってしまいますけれども、この都市計画プランにつきましても、総合計画につきましても、まちづくり委員会の設置や運営につきましても、行政改革につきましても、やはり市民が主役の計画を策定すべきだというふうに、

そして市民がそれに参加協力をするということで、この計画をみんなして実施するんだというふうにしてもらいたいと思うんですが、果たしてそういうような総合計画づくり、都市計画案づくり、また行政改革づくり、自立するまちづくり計画を樹立するというふうにするのか。それはそれとして、あくまでも参考意見程度にとどめて、役場が全部仕切って役場のほうで勝手にこの計画はつくるんですよと。役場のほうで案をつくって、東京かどこかのコンサルタント会社に頼んで1,500万円は消費するんですよということで進めるのかどうか、この点について確認をしておきたいと思います。

次に、主な施策の関係がいろいろ出ておりますが、高齢者福祉の充実ということで福祉バスの運行拡大というふうにあります。450万7,000円。これはちょっとイメージがわからないので、どんなふうな福祉バスの運行を図るのかお示しいただければと思います。

次に、高齢者福祉、障害者福祉の充実ということでありますが、どちらも改悪をされました。特に障害者自立支援法というものは、障害の重い人ほど負担が重くなる天下の悪法ということで問題になりました。そういうものに基づいて障害者福祉を充実されるということでありますが、中味を見ますと障害者自立支援事業というのが1億3,588万2,000円ということで載っております。具体的にはどのような事業を展開されるのかお示しをいただきたい。

4番目、その下に個性と魅力ある教育文化ということでございますが、重複は避けまして郷土教育の推進というのがうたわれております。これはどのようなことで事業展開されるのか130万円の使い道についてご説明をいただきたい。

5番目は、21世紀にふさわしい産業雇用を生む町の実現ということでございます。先ほども企業誘致の問題が出ましたが、今、20代の労働者の2人に1人が派遣、パート労働者ということで、年金の掛け金さえ払えないという状況に置かれております。しかしながら、21世紀にふさわしいということであれば、こういう若い世代の方々がきちんとした雇用について社会保険や年金も払い、さらには税金も払っていただく。こういうまちづくりが望ましいと私は思います。しかしながら、この南那須管内ではさりとてそういう方々をはぐくむのには厳しいという環境もございますので、これはエリア外でも結構ですが、いずれにしましても若者を中心とした雇用対策を本格的に進められたいというふうに思います。

そういう意味で、市当局とハローワーク、商工会、雇用協会、また市の企業代表などを加えて、できる限りの雇用を守りはぐくむ対策を強めていただきたいと思うんですが、これについてご回答をいただきたいと思います。

6番目は、先ほども出ておりましたが、自治会の振興交付金の減額、これは報酬731万円のほうに行政区長、副区長手当に振りかえたということでございますが、班長手当が出されなくなるんです。私も地元の班長をやっております、班長手当が出なくなるというのは非常に

問題だと。自治会のほうからもらえということなんですが、まちの公文書や広報を配る班長がなぜ自治会のほうから手当をもらわなくちゃならないのか。JAのほうでも班長手当をちゃんといただいております。

したがって、まちの公文書あるいは広報を配付するわけですから、当然まちのほうから班長手当を出すべきだというふうに私は思うんですが、その一方で自治会長宅に、これは今度行政区長宅になると思うんですが、広報文書を市のほうで届けるのは今までどおり市の職員2人で行うんですか。民間ではこれは考えられません。なぜ2人で届けなければならないのか。その根拠を示していただきたい。

手当というか報酬という関係で申しますと、廃棄物監視員は毎月3万円で12カ月、両方の市で12名おられるということで432万円と計算しました。農業委員会の会長さんが年俸30万円です。職務代理が26万円、委員が24万円です。これよりも高い報酬を払ってどれだけの仕事をしているのか。確かに中には自分のエリア内のごみを道に上げて役場のほうに連絡をして、それを持っていくということの努力をされている人もいますが、活動の実態が見えないという問題も出ております。

それならば、それだけのものを自治会に配布をして、市民みんなでごみ拾いをしたほうが町はきれいになるのではないかと私は思うんですが、これについてお答えをいただきたい。

最後の質問ですが、介護保険ができて以来、なぜか予防医療あるいは障害者になった人について健康福祉の面から、例えばリハビリ教室みたいなものを行政のほうでやらなくなったんじゃないかというご指摘を受けております。今度は包括支援センターでやられるというふうに聞いておりますが、やはり南那須まで来るのは大変なんです。烏山の人は烏山の南那須健康管理センターで、そういう所定の先生がいなくても保健師さんでもリハビリ教室などはできるというふうに私は聞いております。そういう設備もあると聞いております。できれば、本当はそういう方々について後追いの訪問看護指導というのが必要なんです、なかなかそれが全エリアにできないとすれば、烏山の南那須健康管理センターでリハビリ教室を開いて、そういう事故に遭った方の機能訓練、回復に努めていただきたいと思うんですが、これについてのご回答をお願いします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） それでは、順番に従いましてお答えをいたしますが、まず、プラス分とマイナス分とのことにつきましては、総務部長から説明をさせていただきます。

合併直後というようなことから、自立をしたまちづくりをどのような形でやるかという確認でございますが、議員ご指摘のように、これは委託都市計画と総合計画については確かに1、

500万円なるものを予算を入れましたけれども、基本的には私はこういう総合計画委託料についてはいろいろとその他もあったのでございますが、かなりカットをさせていただいたのが裏話でございます。やはりこれは官民協働で一体となって、これからのまちづくりを進めるといふ協働的な、住民が主役だというようなことで私は公約にも言ってきたつもりでございます。そのようなことから、十分に皆さんの意見を聞きながら、また議会を重視する形でのまちづくりが自立にふさわしい。そのようなことから進めていきたいと思っておりますので、さらに確認をさせていただきたいと思えます。

ただ、この総合計画といったところについては、都市計画、これはやはりプロの手も一部必要などころもありましたので、このことについては委託費として載せさせていただいたということでございます。

福祉バスの件につきましては、今ございます福祉バスをさらに拡充、拡大すべく予算措置をさせていただきました。今、高齢者の問題でもって、旧南那須については1日3便ほど温泉等への送迎をいたしております。また、公共機関へのことということで大変重宝しているということもございましたり、あるいは議会等の意見等も踏まえながら、それをさらに拡大したいというようなことからつけた事業でございまして、継続事業プラス拡大事業とご理解をいただきたいと思えます。

障害者福祉支援、具体的には市民福祉部長から答弁をさせます。

郷土教育の推進130万円でございますが、平成18年度からは小中高13校になります。10万円を基本といたしまして130万円独自の郷土教育推進費としてつけさせていただきました。いろいろと学校長を初め学校の現場の声を聞くと、各学校で独自の教育を構築をしたい。そういったこれは切磋琢磨の精神も、今の子供たちには余りない。ボトムアップ形式というところ、学校の運営も小学校、中学校とも金太郎あめ式な護送船団方式にはなっていないか。こういったところを考えますと、合併の裁量、いわば校長の裁量でもって児童生徒の教育を推進すべきだろうというような私の提言によって、つけさせていただいたということでございます。

この均等割が5万円でございます、あとは児童割になっておりまして1番少ない小学校でも6万円から7万円ぐらい多分配分があると思えます。多いところでは20万円近い。そういったことで130万円の中で独自の郷土教育を推進するための経費だにご理解をいただきたいと思えます。

20代の労働者を初め若者の雇用対策についても言及されましたけれども、本市におきましてもフリーターという方が大変多いのであります。全国的な統計ですとフリーターが大体2.5%ぐらいいるということです。したがって、本市においても100人から百二、三

十人ぐらいフリーターがいると理解をしておりますが、将来的なことを考えますと、ゆゆしき状況であると認識をしております、そういう中で先ほども滝田議員からもいただいた農業で働く場を与えたいということも大変必要なことだろうと思っているんですね。そういった受け皿をつくらなければなりません。

そういったところも考えていきたいと思っておりますが、やはりどうしてもその受け皿については企業が一番いいと思っております、そういった意味では、隣接も含めた企業誘致、雇用支援というのはハローワークにもいろいろと協力をいただいて、旧南那須町では雇用相談も毎月1回やっていたといったこともございますが、そういったこともさらに拡大をしながら、那須烏山市といたしましても、若者に対する雇用相談、そして雇用の啓発促進、また農業とリンクさせる働き場の場、そういったところも含めて積極的な策を打っていかねばならない。このような必要性は強く感じております。

さらに、自治会の振興交付金でございますが、班長手当は出すべきだということでご提言いただいておりますが、旧烏山の皆さん方からもいただいております。合併協議のすり合わせ事項の中で、これを平成18年度からは行政区長制度に改めますというようなことで、副区長制もつくります。その方たちだけに報酬を支払います。このようなことになっていることはご承知のとおりだと思っております。

旧自治会も格差がございまして、南那須はそういった班長手当は払っていないのはご承知のとおりだと思うんですが、それは自治会の字費から払っております、旧南那須でも行政区長さんだけにしかお支払いをしていない。会計、班長さんは自治会の会員の会費の字費から捻出をしているといった実態なのでございます。そのようなこともあつたりして、合併協議では区長制を敷く場合に区長さんと副区長さんだけに支給しますよといったこととございます。ちなみに副区長さんは一律4万円ということとございます。

いろいろとそういった意見等もありますので、その規定の中で何か班長さんにはないか、今担当部で子細に検討させていただいておりますから、そのようなことでひとつ検討中であるということをご理解いただきたいと思いますと思っております。

介護保険についての包括支援センターができますけれども、その中でのリハビリ等についての旧町単位というのは、これはやはりごく当たり前の自然な形だろうと私も思います。この前の診療所の問題と同じような形でございますので、旧烏山につきましても合理化審議会の答申等もあるんですが、これは恐らく緊急な課題だろうと思っておりますので、今そういった公共施設、健康管理センターがあることも承知をいたしておりますので、そのようなことで対応できないか、これは早急に前向きに考えていかなければならない問題だろうと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 三位一体の改革についてお答えを申し上げたいと思います。

三位一体の改革につきましては平成16年度から行われておりまして、国においては国庫補助金の削減、地方交付税の削減等がされているわけでごさいます、そのかわり税源移譲等につきましては、所得税から住民税への移行ということで平成18年度には10%、市の場合については6%ということになるわけですが、また先ほど申し上げましたように、所得譲与税関係での措置、地方特例交付金での措置等が現在されてきているわけでごさいます。

今回、特出ししてごさいますのが所得譲与税で1億2,400万円の増になりましたということで書いてごさいますけれども、先ほど平塚議員からご指摘がありましたように、削減が当然されてくるわけでごさいます、平成18年度の状況を見てみますと、まだ不明確な点がありますが、児童扶養手当関係が4分の3から3分の1にされるという話等もごさいます。これが移行された場合については、約5,000万円が減ることになります。あと、児童手当関係等につきましても、3分の2から3分の1に移行された場合については1,650万円、米の需要調整対策推進交付金の補助金等が削減されまして269万1,000円、農業委員会交付金300万円等が減る予定になっております。これをトータルいたしますと、7,252万8,000円になる見込みでごさいます。先ほど申し上げましたように、児童扶養手当等についてはまだ不明確な点がごさいますので、見込みということでお答えを申し上げました。

また、平成17年度においては、公共保育所関係の人件費等については削減されておりまして、あと老人ホーム関係の人件費等が削減されておりまして、この関係では1億2,200万円の減ということで積算をしてごさいます。

次に、広報からすやま関係の2人の職員で配布をしているというご指摘がありました。これにつきましては、現在合併をしたばかりでごさいます、烏山の職員については南那須地区がまだよくわからない。また、南那須の職員については烏山地区がまだわからないというような状況があるということから、現在2人で配布しております。しかし、地理的にわかっている職員については、現在も1人で配布している職員等もいるように聞いております。これら等につきましては民間に置きかえれば、当然1人で配達をしているというのが実態だろうと思っております。今後対応につきましては、できる限り1人で歩けるような体制づくりを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正 正俊君） それではお答えいたします。

福祉バスの運行の拡大につきましては、市長の答弁のとおりでごさいます、現在、旧南那

須町の管内におきましては、町内を4つに区分しまして1日3往復で1週間1回、高齢者の足の利便性を図っておりますが、これを週2回に拡大をするものでございます。

次に、障害者自立支援法1億3,588万2,000円の中味はということですが、障害者福祉行政につきましては、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神障害者福祉法というそれぞれの法律に基づきましてそれぞれ障害者福祉行政を行っておりますが、平成15年からこの法律に基づきまして支援費という制度ができました。この支援費は、それぞれの障害者の所得に応じて、その所得を控除した残りを全部公費で負担するということですが、これが非常に青天井になってきてしまったということも一つの理由。

それから、障害者の場合は知的障害と精神障害を両方持っているとか、身体障害と知的障害を持っているとかと、一つの法律になかなか当てはまらないケースが多いということで、平成18年4月1日から、これらを一つにまとめた障害者自立支援法という法律がスタートいたします。この障害者自立支援法は今度は3障害が一緒になりますから、それに対しましての居宅サービス、施設サービスが一元化されるということでスタートするわけなんですけど、この中で旧法と新法とあるんですけど、一部平成18年4月1日からと、ことしの10月1日からという2段階でスタートする部分があります。特に居宅サービス、在宅サービスによるサービスにつきましては4月1日からスタートするんですけど、施設サービスにつきましては10月1日からということで、ほぼ介護保険制度にならう。これを利用する方は1割を負担しまして、残り9割は公費負担ということになっております。

今回の1億3,588万2,000円の内訳は、居宅サービスが2,660万円、施設サービスが8,330万円、補装具関係が約600万円、更正医療、これが医療費に変わります、それが1,300万円、それから地域支援事業としましていろいろな支援をしていくというのが5,570万円ということで、全体的に1億3,588万2,000円となっております。

次に、介護保険制度におけるリハビリを烏山と南那須でということですが、今度の新しい介護保険法の大きな改正点につきましては、従来の介護保険の場合はいろいろなサービスの支給ですが、今回は予防という項目が入ります。したがって、介護の認定を受けている方もそれ以上進まないためのリハビリ、これから介護を受けるおそれがある人に対しましては、そちらのほうにいかないような予防するためのリハビリという制度、2つの制度があります。

そんなことで、今回は新しい介護保険法に基づく予防制度としてリハビリを取り入れますが、現在のところは毎週1回実施する予定になっております。今の計画としましては、烏山と南那須を交互に毎週やるというふうな予定でありますが、このリハビリの該当者というのは当然これからいろいろな介護度に応じましてケアプラン、介護要望プランを作成しますが、その段階でそのリハビリが必要とするというふうに認定された方で医師の指示書をもってリハビリを

実施することになります。それにあたっては、看護師、理学療法士があたるわけです。

ですから、そういうことで現在実際対象者が何名かというのは把握できない状態ですから、一応とりあえず南那須と烏山を交互で実施する予定でおりますが、もし烏山の方が毎週受けたいということになれば、南那須に来ればそれは毎週も可能であります。実数がもし極めて多いような状態になれば、当然先ほど市長の答弁のとおり、烏山で毎週、南那須で毎週という形で実施されていくのかなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 廃棄物の監視員につきましては、月に5回、自分の決められた区域を見て歩くことになるんですね。したがって7,000円掛ける5で3万5,000円掛ける12カ月で算定しております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時24分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 舩山栄一君。

○7番（舩山栄一君） 1点についてご質問させていただきます。

89ページに結婚相談の協議会のがございましたけれども、去年より10万円ほどつけていただいたんですが、実際問題として今結婚問題で悩んでいる方がたくさんおります。しかし、結婚相談員が個人情報保護法か何かで、なかなかできないということで停滞しております。

その中で考えられることは、これから見合いのときに女性のエスコートをするとか、言葉遣いとかそういうものを1回ぐらい講習をやらないと、わからない人が多いんですよ。これは笑い事じゃないんです、本当なんです。そういう人だからこそなかなか女性に恵まれないというか、触れ合いができないということなので、行政もこういう感じで1回そういうことをやらなくちゃならないかなと。それから各家庭を歩いて親父さんといろいろそういう話をすると、娘に聞いてくれとか、せがれに聞いてくれとかと言って親子断絶というか、その辺に関しては非常に疎通がないんですよ。この辺をすべてそういう推進員の人ばかりに任せておいてもダメなので、こういったことをこれから少しやっただけならば、これだけの予算をもらっているんだからそういう企画をひとつお願いしたいということで、提案で質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結婚問題については旧南那須町のときにも舩山議員からいろいろとご提言をいただいております、商工会を通じて講習会なんかも開催させていただいて大変ありがたいと思っております。

旧南那須の事例で言いますと、町が主催する形で男女の出会いの場を2年間やってみました。予算は100万円から150万円かかったと記憶いたしておりますが、これは会食をしたり、そしてディズニーシーワールドにバスを借り上げて行ったりと、会費は3,000円から5,000円で行っていました。そのようなことで、大変人気のある事業で行っていました。

実績を申し上げますと、カップルが6組できましてゴールインしたのが2組あります。これは1人は馬頭からお嫁さんをもらいました。1人は高根沢からお嫁さんをもらいました。これは大変費用対効果が大いなものがあると思うんですね、2組ゴールインですから。平成18年度もそのようなことで取り組みをしたいと思っておりますが、先ほど接遇ということができていないということでございますが、話し方とかそういったところも大変大きな要因であります。ですから、そういう機会にそういうことも、講習会とは言わないでも懇談の中でそういったことができればいいのかなと考えております。

教育次長、補足することがありましたら説明をお願いします。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 結婚相談所につきましては、市長が今、答弁したとおり、触れ合い関係の事業費も含めて補助金という形で支出をさせていただいているというのが実態でございます、内容的には市長のほうが私よりもわかっているようでございますので、私から言うことはございません。よろしくをお願いします。

○議長（青木一夫君） 7番舩山栄一君。

○7番（舩山栄一君） 実は私、評判が悪くなっちゃったんです、下江川中学校卒業だということ。それと、実は私、結婚問題について中国の女性の紹介を少し広告を出しました。金をかけてやったんですが、ごらんのとおり、何かおかしな問題が2つばかり提案されちゃって、あるところにハルピン、見合いのそれを出しておいたんですが、何だかみんな私のところへ来て、何であんたのやつはみんなだめじゃないかなんていうことを今やられているような状態なので、いろいろ話をすると、私は国産がいいなあなんて言ったり、やっぱりどうも感覚が今ちょっと皆さん方が変わっている状態なので、もう少し行政も真剣になって指導しないと、今の体制は難しいなというふうに思っていますので、ぜひこういう点を配慮してこれからお願いします。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前に商工会内での結婚問題についての、いろいろ関係各位が集まって私も出席をさせていただきましたことは記憶いたしております。船山議員は国際的なグローバルな考え方で結婚問題をとらえております。したがって、中国の結婚の事例ですね、結婚してうまくいっているという方まで連れてきて、事例まで説明をさせていただいた記憶があります。私もそういった方を介してどうだろうという話を実は第三者にもさせていただきました。日本人の結婚観に対するDNAというのは、やはり基本的に国産型なんです。なかなか国際結婚というのは難しいようなDNAを持っているなということは痛感をいたしております。これは私の個人的な意見でございますが、そのようなことも織りまぜながら、やはり結婚対策は慎重かつ真剣に推進をしていくことになるろうと思います。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 25番菊池俊夫君。

○25番（菊池俊夫君） 何点かお尋ねをしようと思っていたのですが、今までのやりとりの中で大方は理解ができたものですから、大変細かいことでございますが、その関係において1点ということでお尋ねしたいと思うんですが、歳入歳出予算の事項別明細の13款で使用料及び手数料は約前年比で倍額ほどになっておりますけれども、予算原案をつくった後に市長の政治判断があつて、一部減免の措置ということになるようではありますが、これについては使用条例または施行規則の減免条項などの見直しなどは必要ないのかどうか1点。

それから、一般会計の16ページ、同じく使用料及び手数料で、総務使用料の自家用有償バス使用料、これは先ほど福祉バスの話も出ましたけれども、この自家用有償バス使用というのは旧両町で1台ずつバスを持っていたと思うんですが、1,260万円の歳入を見込んでおりますけれども、これはどういう性質のもので、また自家用有償バスというのはどういうふうに申請をした場合に使われるような基準になっているのか、まずお尋ねをします。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 今回の使用料関係、市長の方針が出ておりますが、この条例につきましては、管理及び使用料条例の中にお金は幾らですよというのが各施設ごとに規定されております。条例施行規則の中に減免規定が載っておりますので、その中に先ほど申し上げました体育施設関係については、スポーツ少年団、あるいは高齢者65歳以上の表現がございますが、それらの中で運用の中でそういう減免規定というものがございますので、それらを組み込みまして内規の中で対応したいということでございます。また、公民館使用料につきましても、公益上特に市長が認めるというような1項がございますので、その中で対処するような形で条例、規則等の改正はしなくても対処できるのかなというふうには思っています。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 自家用有償バス関係についてお答えを申し上げたいと思います。

自家用有償バスにつきましては、旧烏山町で行っておりました4路線、わらび荘、滝見谷、高部、市塙の4路線のバスの使用料をここに計上したものでございます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 25番菊池俊夫君。

○25番（菊池俊夫君） 市長にお尋ねしますけれども、旧南那須で従来運行していた町有のバスについては、かつて先々代橋本宏氏が元気づくりの構想として発想したもので、烏山にも今あるこう会というのがあるようでございますけれども、こういう団体が使用することについては4月1日以降新年度からは対象から外すという話をちょっと耳にしているのですが、この旧南那須でやってきていたイスウルについては、地域住民の活動のかなり有効な柱になっていると思うので、4月1日以降のイスウルに対する扱いがどういうふうになるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 詳細は総務部長からお答えをさせていただきますが、当然旧南那須町の事業、旧烏山町の事業、合併後サービスを落とさないで継承するという原則に立っているものと私は理解をいたしておりますので、そういたしますと、イスウル運動の中でも今まではそういった活用をさせていただいたということでございますから、燃料費、そしてその基準がございましたけれども、そのような経費はかかるというふうに理解をいたしておりますが、そのような理解で継承されるものと理解をいたしておりますが、確認の意味で総務部長から答弁をさせます。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 町有バスの運行関係だろうと思います。現在、2台ございまして、これらの運行につきましては、市長が今、答弁いたしました燃料費関係、また運転士等の費用が当然かかるわけございまして、運転士の費用等につきましては利用者持ちということで現在調整をさせていただいております。そのほかに、県外とかいろいろの問題等が出てくるわけでした、利用の団体をどこまで制限するかという問題も当然あるわけございまして、これらについては、今後個々の例を見ながら詰めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 25番菊池俊夫君。

○25番（菊池俊夫君） 従来旧南那須においては、100キロを限度とするということと、キロ当たり70円の燃料代を出していたということがございますけれども、このイスウル活動

については地区活動で非常に効果を上げてきているという認識をしているものですから、先ほど来ご答弁いただいているように、4月以降も有効に働かせるようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

○25番（菊池俊夫君） 結構です。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 一般会計について2点ほどお伺いをいたします。

まず、第1点は、一般会計の投資的経費ともう一つは義務的経費であります。このバランスが他の市から見ると、とんでもないほどの開きがあるので、これをどういうふう考えているのか。

もう1点は、中学校の統廃合にあたって、通学路の安全確保ということですが、その危険箇所をどのぐらい認識をしているのか。投資的経費と義務的経費、義務的経費というのは人件費、扶助費、公債費、これは何でもかんでも出さなくちゃならない。大体類似団体で壬生が4万人の人口ですが105億円の予算なんです。投資的経費が12億9,000万円あるわけです。同じ那須烏山市は105億円、8億3,000万円しかないんです。高根沢なんかに行きますと90億円の予算でも14億9,000万円ほどあるんです。

こういう構造は、これからの財政運営に非常に大きな支障を来すのではないのか。どうしても義務的経費を減らさなければいけない。こういうふうに義務的経費が高いと大変なことになるんです。105億円、この予算であった壬生は義務的経費が42億円しかないんです。那須烏山市は53億9,000万円です。これではサービスができない。こういう状況でありますから、この辺をどういうふうにこれから改善するのか。あるいはどういうふうにしてこの運営をしていくのか。この点、先ほど申しました通学路の安全確保、危険箇所の認識はどうか。

以上であります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 一般質問の続きというようなことになるかもしれませんが。ご案内のように、人件費を初めとする義務的経費が105億円のうちで約70億円ということは、極めて財政力指数が厳しいということを地で言っているような経費内容になっております。したがって、100億円から105億円というパイは当面変わらないと思いますから、この中で消費的経費から投資的経費の移行しかないと考えております。その中でも、人件費、補助費等の先ほどから問題になっているようなその辺を縮減して、投資的経費に回す以外にないのかなと考えております。

小中高の統合問題についても触れられましたけれども、これらについては今度13校という

ことになりますけれども、その中で私もできる限り現場を見てまいりましたけれども、当面この防犯灯、こさ刈り、できることは対応させていただくというのは、今議会で補正も含めて発言をしているところでございますが、そういったところでかなわないところはスクールバス対応といったところも考えていきたい。このようなことは明確に私も考えて判断をいたしております。したがって、各学校ともその危険箇所については必ずあるといふふうに認識をいたしておりますので、その対応について、まず子供たちの通学路安全確保を最優先といたしまして、今後の道路整備等を中心に対応していきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 投資的経費と消費的、義務的経費は、きょう、あしたというわけにはいきませんが、非常にこの問題は重要な問題でありますから、これは財政運営の中でどこをどういうふうにカットして投資的経費に回すのか、この研究は十分にやっていただきたいというふうに考えるわけであります。

統合問題であります。危険箇所の認識は、答弁はないんですか。認識していない。箇所。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私はこの教育委員会の広告の中で危険箇所のマップというものは地図に落としているはずでございますので、そういった危険箇所等については教育次長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 通学路の危険箇所等につきましての認識の件でございます。詳細の把握等につきましては、今、市長お答えのとおりであります。箇所づけ関係については学校あるいは保護者のほうから学校を通して危険箇所だろうと思われる箇所等については、詳細上がっているようでございますので、個別的な部分について議員のご指摘等があれば私と思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

○22番（樋山隆四郎君） 来月からもう通学するわけです。この箇所の把握とその箇所に対してどういう対応をするのか。こういう緊急の問題でありますが、まず第1点はあそこの歩道、通学路指定になっている歩道を自転車で通ったことがありますか。あれではとてもじゃないですが、みんな生徒は車道に出ます。あの歩道を自転車で行くほどいい舗装ではありません。

それともう一つは、下野大橋を下って、突き当たりのカーブ、今度あそこに自転車通学の生徒と逆に烏山のほうから下境に向かう車、下境から烏山へ来る車はあのカーブをぎりぎりいっぱい左いっぱいでないといふとカーブできないんです。あそこは皆さん危ないんです。そこに今度は

自転車が入るんです。一番危険な箇所なんです。こういう現場を視察しなければ、あそこで事故が起きた。まさかあそこで起きないだろう。あそこを通っている人はわかると思いますが、みんな内側に入ってくるわけです、下境から来る人は。そして、本郷製作所のほうから下境へ入る人はぎりぎりここへ入ってきて、そうするとあそこは左側通行の子供たちが来るわけです。

そういうところに監視員を置かなければ、万が一スタート時点ですぐ事故、それともう一つは農免道路との交差です。農免道路との交差は逆に中学校へ行くときはいい、帰るときです。これはもうほとんど見通しがきかないんです。それともう一つはバイパスの横断、鉄道の横断、そして294号線の横断、こういう危険箇所があるわけでありましたが、横断歩道をつける、あるいは交通監視員をつける、信号を早めにつける、こういう対策を4月からもう学校がスタートするわけでありまして。その対応がいまだにできていないということであれば、これはゆゆしき問題であります。万が一、そこで自転車通学の子供たちに事故が起きたらどういうふうなことになるのか。

ですから、私はこの統廃合あるいは中学校の統合というときには、必ずそういうものを前もってやりなさい。今、市長から答弁があったように防犯灯もきました、9個つけてもいい。そのほか歩道の問題、こういう危険箇所をまず解消しなければ、万が一事故があったときにこの統廃合のときの行政のミスというわけではありませんが、こういうものを突かれた場合にどうということになるか。

それともう一つは、この統廃合を実施したわけでありまして、境中学校で使う施設整備費、本来ならば使わなくちゃならないのがなくなるわけでありまして、これを今烏山中学校の校庭ではなくて、校舎の周りの道路状況が非常に悪い。雨が降ると水たまりができてどうにもならない。この校舎周辺の舗装整備だけでもやっていただかなければ、学校が1つ減った。学校施設整備費をふやして、そしてあの校舎の周辺の整備をしなければ、雨のとき子供らが飛んで歩いたって間に合わない。穴がいっぱいあって、そこに水がなみなみとたまっているわけでありまして。それは車が通るからであります。車はあそこを通らないようにするわけにいかないんです。ですから、この辺の状況をどういうふうに考えているか、ひとつお願いをいたします。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 烏山中学校、小学校周辺、そして各小中学校の合併に伴う防犯あるいは子供たちの安全対策については、就任以来申し上げておりますとおり、万全を期してやれることはやりたいと明確にお答えをしてきました。したがって、こさ刈り、防犯灯の設置等はそのようなことで補正も含めて答弁をしたとおりでございますが、もちろん道路整備についても最優先で考えるということで、ご案内のように道路整備については早急にはなかなかで

きないこともご理解をいただきたい。ただ、そういったところで国道を渡る、そして危険箇所を渡る、JR線を渡る、そういった対応はというようなことについては、今のことを早急につけるという考えは今ございませんが、道路等についてあるいはそういったことについてどのような実態なのかは、現場の教育委員会等はよく承知をしていると思いますので、実態をさらに把握しながら、そのような監視員制度なども検討していかねばならないと思います。

それと、周辺の道路整備でございますが、そのようなことでPTA会長さんとしては見るに耐えかねるというような状況のようでございますので、私は実態を把握いたしておりません。そのようなところでございますから、子供たちの通学安全のためには、やはりどうしても雨でも自転車通学ということが原則でしょうから、そういったところをよくつぶさに見まして、対応できるところは大きいに対応していきたいと思っております。そのようなことでひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 22番樋山隆四郎君。

休憩いたします。

休憩 午後 4時54分

再開 午後 4時57分

○議長（青木一夫君） 再開いたします。

ここでお諮りいたします。本日の会議は予定された案件が残っているため、あらかじめ延長したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は延長することに決定いたしました。

18番郡司昭三君。

○18番（郡司昭三君） 私のほうから、同僚議員からも一般質問の中、あるいは今いろいろと質問がございましたが、地方分権にふさわしい総合計画の策定であります。929万円もとってございますが、私はこの間の一般質問の中でも、市政の中での市民、あるいは幅広いいろいろな意見、尊い幅広い識見を持った議員によって、まちづくりの委員会を立ち上げる。あるいは行財政の改革を断行するというようなお話は十分私も理解をしておりますが、この中で私は特に市の職員についてお尋ねをしたいと思っておりますが、市民のいろいろな幅広い声というのは貴重なものであります。なかなかこれをまとめて実際に実行するということになると、かなり時間的なことがかかります。したがって、私は職員の中からもいろいろ新しい新構想案とかあるいは改善の提案とか、そういうものを積極的に総務課あたりがとりまして、

それを幅広く職員に周知徹底させて、市長が言われますように市民の目線に立った改革をやっていく。とりあえず新しい方向としては職員の考え方をまとめるというのが一番早いのかなという感じがしますので、この辺について総務課あたりでどのような改善提案、あるいは声を聴取しているかお聞きしたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 職員については那須烏山市の地域のまちおこしのリーダーになるべきだといったご提言は、まさに私も同感でございます、この会期中にも何度もそのようなお話をさせていただきました。この職員の提言制度につきましては、まちづくり委員会にも参画をさせるという形で私は進めていきたいと思っておりますけれども、そのほかに提言制度なるものは旧町でもそのような制度があったと私は記憶いたしております。さらに拡大をする意味でそういった提言制度、本当に職員が提言をしてまちづくりに参画をさせる。そういった環境づくりが大変大切だと思っております、そのことはまさに同感であります。そういった提言制度なるもの、こういったことについての確立に向けても早急に検討してまいりたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 18番郡司昭三君。

○18番（郡司昭三君） 今、市長から考え方をお聞きしたわけですが、私はもう既に、合併に入る前からこういうものが実施されていると思っておりますが、できれば今回その提案の資料等を提出していただきたいというふうにも考えていたのですが、もしあればあとの機会でも結構ですから、こういう改善提案などをやっておりますというものがあれば、出していただきたいと思っております。

何と言いましても、やはり一番我々が信頼できる職員の皆さんが一つになって改善をしていくという意識の改革ができないと、この新しい那須烏山市の振興発展には結びつかないと思っておりますので、ぜひとも一つお願いをいたしたいと思っております。

次に、小中学生の海外研修についてお尋ねをしたいと思っておりますが、旧南那須町では小学生、中学生あるいは中国の方から青海省あるいは浙江省あたりとも緊密な連絡をとりながら、酪農あるいは一般的な交流をやっておりますが、今回の中には427万2,000円の予算が入っておりますが、この小学生あるいは中学生の海外派遣については、子供に大きな夢と希望を与えるということもありますし、外国を肌で感じて、日本の姿勢というものも反省点があるわけですから、この海外研修というものを市長はこれからもずっと続けいくつもりかどうか。あるいはやっていきたいという希望があればお聞かせいただきたいと考えております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 小中学生の海外派遣事業は生涯学習の一環といたしまして、子供たちのこれからの国際感覚、そしてグローバル感覚を身につけるためには、海外研修というのは

必要だろうということから、この青海省につきましては酪農家が20年前から研修制度を取り入れていくことによりまして、旧南那須町で3年前から始めた事業でございます。

それと、アメリカのウィスコンシン州メノモニー市につきましては、中学校2年生を対象といたしました派遣事業でございます。これも今後、那須烏山市、旧烏山町にも拡大をいたしまして平成18年度は先ほど議員ご指摘のと通りの拡大をした形で事業を進めることにいたしております。そのようなことで、このような事業も427万円に膨れ上がっているというようなこともご理解をいただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 18番郡司昭三君。

○18番（郡司昭三君） 中学生あるいは小学生の海外研修につきましては、私ども帰国後の報告を聞いておりますが、子供たちは非常に目を輝かし、そして満足感といいますか、外国をつぶさに見た状況をいろいろな意味で話してくれます。本当に心強く思っております。そういうことでぜひともこれは続けていっていただきたいというふうに考えております。

それから、43ページなんですけど、塵芥の収集の処理費が3億5,600万円かかっていますが、これはこれからの非常に大きな問題点になってくると思っております。今は県外に委託をして残さの処分等はやっているわけですが、将来的には自分のところは自分で処理を考えなくてはならないということになるのかなと考えておまして、これはもうどういふふうにその処分場を考えなくちゃならんかということも視野に入れておかないとならないのかなと思っておりますが、市長の見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。塵芥処理問題は3億5,000万円という多額の費用になっておりますが、その多くは広域行政負担金で2億8,000万円強あります。ごみの収集等を含めてプラス6,000万円ぐらいがその予算に入っている実情でございましたが、塵芥処理の考え方、これは広域行政の考え方にも一致するわけでございますけれども、収集も含めて今、燃えるごみについては燃やしているというようなこととかを考えまして、今は焼却灰を福島県の小野町、そしてもう一つ米沢にお願いをしているという状況があるんです。今度小野町もこれから有限でございますから、あと二、三年で満杯になるものですから、青森県の三戸町に、これは同じ会社でございます、に委託をする予定でございます、恐らくこれからは福島の小野町がいっぱいになれば、山形県ということでございますが、当面料金は同じでございます。1立米3万円でございます。ですから10トン車で運ぶと、もう三十数万円かかっているということなんですね。そのようなことも負担金がかさみますので、今後のごみ処理のあり方をどう考えるかということも私は今、組合長として考えているんですが、これは灰を出さないためには溶融が一番いいのであります。溶融で、骨材といってもすぐには道路の下

に敷けないんだということもあるんですが、もう少し細かく砕けばとれるということもあるので、その辺をどのような方向にもっていくかということ、今、広域を中心に研究をさせているところなんです。

今度的那須町の広域でできるのは、実は溶融施設なんです。セットで100億円だそうです。そういうことですので、先進市町は溶融化に向けて単独で処理をするんですね。そういうこともやはり視野に入れなければならないと思っております。いずれにいたしましても、塵芥処理については収集業務から収集箇所の問題、そしてそれを広域に持って行って燃やしているところの実情、最後の最終処分までの一連の見直しが必要であろうというようなことしか答弁できませんので、ご理解いただきたい。いろいろと研究していきたいと思えます。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。

休憩 午後 5時10分

再開 午後 5時11分

○議長（青木一夫君） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 質疑がないようですので、議長において議事進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第1号から議案第9号までの平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算については、各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成18年度那須烏山市一般会計予算から議案第9号 平成18年度那須烏山市水道事業会計予算までの9議案は、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、担当部、課、局は次のとおりといたします。

総務企画常任委員会、総務部総務課、企画財政課、税務課、会計課及び議会事務局。

文教福祉常任委員会、市民福祉部、市民課、福祉課、健康課、教育委員会、学校教育課、生

涯学習課、スポーツ振興課。

経済建設常任委員会 建設部管理課、建設課、水道課、下水道課、経済環境部農政課、商工観光課、環境課。

以上のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長（青木一夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

[午後 5時14分散会]